

「美し国おこし・三重」
平成22年度実施計画
中間案

平成22年1月

目 次

全体スケジュール概要	1
第1章 「美し国おこし・三重」進捗概要	1
1 取組概要	2
2 テーマと基本方針	2
3 取組の柱	2
4 取組の性格	2
5 シンボルマーク・マスコットキャラクター	2
6 平成21年度の進捗状況	3
7 平成22年度実施計画の位置づけ	4
8 プロデューサーユニットの役割	4
第2章 地域での美し国おこし	9
1 座談会の開催	5
2 パートナーグループの登録	6
3 パートナーグループへの支援	7
4 座談会、パートナーグループ登録、 プロジェクト企画関連スケジュール	9
第3章 テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし	10
1 目的	10
2 テーマの設定	10
3 テーマプロジェクト	14
4 テーマプロジェクトの認定方針	15
5 テーマプロジェクトの進め方	16
6 テーマプロジェクト案の例示	18
7 テーマプロジェクト選定、テーマプロジェクト化、 実施関連スケジュール	21
第4章 担い手の育成と支援	22
1 担い手の育成	29
2 担い手の支援	37
3 担い手の育成と支援関連スケジュール	37
第5章 広報宣伝・活動促進	38
1 広報宣伝・活動促進の6年間の展開	39
2 広報宣伝	44
3 活動促進	45
4 広報宣伝・活動促進関連スケジュール	45
第6章 目標と評価検証・記録	46
1 目標の設定と評価	48
2 記録	49
3 目標と評価検証・記録関連スケジュール	49
第7章 協賛・協力	50
1 協賛・協力の種類	50
2 平成22年度の協賛・協力の基本方針	51
3 協賛・協力関連スケジュール	51

全体スケジュール概要

項目	頁	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)												2011年度 (平成23年度)	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
◆実行委員会				●														
■地域での美し国おこし	5																	
・座談会の開催	5																	
・パートナーグループ登録	6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
・プロジェクト認定	7																	
■テーマに基づき全県的に取り組む まし国おこし	10																	
・22-23年度テーマプロジェクト	10																	
・23-24年度テーマプロジェクト																		
■担い手の育成と支援	22																	
・ファシリテーション研修	22																	
・広報・情報発信研修	23																	
・マネジメント研修準備	24																	
・中間支援組織・機能拡充支援	26																	
・専門家派遣	29																	
・広報・誘客、ネットワーク化支援	31																	
・22年度成果発表・交流会	32																	
・財政的支援	33																	
■広報宣伝・活動促進	38																	
・大規模イベント連携	43																	
■目標と評価検証・記録	46																	
■協賛・協力	50																	
■平成23年度実施計画策定																		

■受付、周知、準備

■実施

うま 第1章 「美し国おこし・三重」進捗概要

1 取組概要

名 称	うま 美し国おこし・三重
目 的	「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくり
取組の構成	ア 地域での美し国おこし イ テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし ウ 節目に行う効果的な情報発信の取組
展開エリア	三重県全域（29市町）及び県外関連箇所 桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町・四日市市・ 菰野町・朝日町・川越町・鈴鹿市・龜山市・津市・ 松阪市・多気町・明和町・大台町・伊勢市・鳥羽市・ 志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・ 名張市・伊賀市・尾鷲市・紀北町・熊野市・御浜町・ 紀宝町および、県外関連箇所
取組期間	2009年（平成21年）から2014年（平成26年） までの6年間
実施主体	うま 「美し国おこし・三重」実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）

2 テーマと基本方針

テ マ	めぐる つむぐ はぐくむ 常若の三重
基本方針	ア 地域の個性や文化にこだわります。 イ “私たちの暮らしの場”そのものが舞台です。 ウ 住む人、訪れる人、みんなが主役です。 エ 目的を共有し、取組の成果を検証します。 オ 新たなイベントのスタイルを創造します。

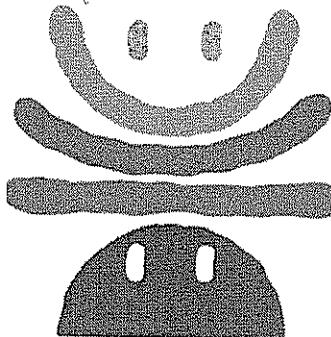
3 取組の柱

- 自発的な地域づくりグループへの支援
- 自立性・持続性を高めるしくみづくり
- 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

4 取組の性格

うま
「美し国おこし・三重」は、6年間にわたり三重県全域で、地域をより良くしていくこうとする住民の皆さんによる自発的な地域づくりの活動を総合的に支援していく取組です。

5 シンボルマーク・マスコットキャラクター



美し国おこし・三重

シンボルマーク

※決定次第
加入

マスコットキャラクター

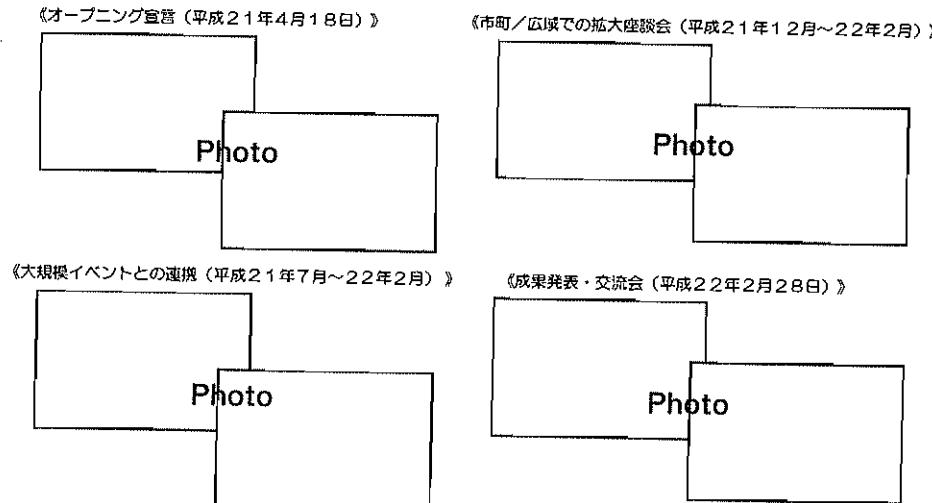
6 平成21年度の進捗状況(12月末現在)

平成21年度は、「美し国おこし・三重」のスタートの年として、オープニングの諸事業や、各市町における説明会、座談会、個別座談会などの開催を通じ、取組の認知と理解に努めました。その結果、地域において“絆”づくりや地域資源を活用した付加価値づくりに取り組む124のグループがパートナーグループとして登録され、各グループ活動の進展に向け、個別座談会の開催頻度が高くなっています。

また、活動の自立・持続化をめざしてプロジェクト認定し、財政的支援を行ったグループは、4グループであったほか、専門家派遣実績は3件でした。

- 説明会・座談会（個別座談会含む）の開催回数・・・483回
- パートナーグループ登録数 124グループ
- 財政的支援パートナーグループ数 4グループ
- 専門家派遣数 3件

※ 平成21年12月末現在



さらに、「美し国おこし・三重」のモデルとなるような取組をキックオフプロジェクトとして認定し、重点的な支援を行ってきました。

キックオフプロジェクト名（パートナーグループ名－主な活動エリア）

- 桑名の千羽鶴（連鶴）プロジェクト （桑名の千羽鶴を広める会－桑名市ほか）
- 地産地消・商店街活性化・福祉のまちづくり連携プロジェクト
（三重・とらいあんぐる一四日市市）
(ぽっかぽかの会－亀山市)
- 住民交流カフェプロジェクト
（NPO法人 三重ドリームクラブ－津市）
- たき環境くらぶ“竹遊号”プロジェクト
（たき環境くらぶ“竹遊号”－多気町）
- 参宮ブランド「擬革紙」復興・振興プロジェクト
（参宮ブランド「擬革紙」の会－玉城町 ほか）
- 地域の文化人をテーマにした地域づくりプロジェクト
（乱歩蔵びらきの会－名張市）
- 下河内の里山を守るプロジェクト
（下河内の里山を守る会－紀北町）
- 東紀州地域の農業を守れ 侍プロジェクト（七人の農業人獲得大作戦）
（アクティブファーマーズ－紀宝町ほか）
- 医食同源・三重の生物資源利活用プロジェクト（医食同源みえ－伊勢市ほか）

平成22年度から23年度にかけて重点的に展開する、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」については、テーマを『海の命・森の命』と設定する方向で検討を進めています。

また、担い手の育成では、ファシリテーション研修と広報・情報発信研修を実施しました。

- ファシリテーション研修・・3会場（津、四日市、伊勢）52名参加
- 広報・情報発信研修・・・3会場（桑名、尾鷲、伊賀）51名参加

7 平成22年度実施計画の位置づけ

平成22年度は、6年間にわたる「美し国おこし・三重」の取組の2年目にあたり、この取組を定着させ、加速させる要の年になります。平成21年度の進捗状況をふまえ、市町の地域づくりの方針や意見を傾聴し、取組手法等より一層の改善に努め、総合的な地域づくりの支援体制を整えていきます。

「地域での美し国おこし」では、個々のパートナーグループの支援について、より具体的な手順を明示し、パートナーグループ、市町、実行委員会（プロデューサーを含む）の三者で十分、情報共有しながら進めるとともに、この取組をさらに周知し、パートナーグループとして、新規参画を呼びかけていきます。また、平成22年度から新たに着手する「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」では、パートナーグループを中心に県内で活動しているグループに対して、広域的に連携するテーマプロジェクトへの参画を呼びかけていきます。

平成22年度実施計画では、これら「地域での美し国おこし」、「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」を柱に、担い手の育成と支援、広報宣伝など、具体的な内容をとりまとめます。

【平成22年度実施計画における、重点事項】

- ・テーマプロジェクトの選定手法、実施手法、および、話題性、インパクトのあるテーマプロジェクトの組み立て
- ・パートナーグループの活動の最新状況を把握する体制づくりと、複合化する情報を、効率的に活用できる情報システムづくり
- ・パートナーグループ同士の連携および、パートナーグループと既存の活動団体（未登録グループ）との連携促進
- ・「美し国おこし・三重」と既存の市民活動支援団体（中間支援組織など）との有機的な連携と取組への主体的参画の促進
- ・効果的、継続的な情報発信のしくみづくりとその実践

8 プロデューサーユニットの役割

平成21年度に引き続き、座談会の開催、パートナーグループの登録、パートナーグループへの支援など「地域での美し国おこし」を推進すると同時に、新たに「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」を展開していくために、地域づくりやイベントのノウハウを有する専門家で以下のチームを構成（プロデューサーユニット）し、全体の事業推進や個々の活動の支援にあたります。

【総合プロデューサー】

- ・「美し国おこし・三重」全体の事業推進に係る総合的なコーディネート、助言、説明。
- ・「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の具体化にあたってのテーマプロジェクトの組み立て。

【地域担当プロデューサー】

- ・座談会の運営。
- ・パートナーグループの立ち上げや活動に関する支援。
- ・プロジェクト化に関する助言や市町との調整。
- ・テーマプロジェクトの推進にあたっての関係機関などとの調整や関連するパートナーグループへの助言。

【ネットワークコーディネーター】

- ・グループ育成のためのネットワーク化の支援。
- ・中間支援組織の創設や機能拡充の支援。
- ・専門家派遣を通じたパートナーグループの活動支援。

第2章 地域での美し国おこし

1 座談会の開催

座談会は、地域づくりに関心のある皆さんや、既に地域づくりに取り組まれている皆さんなど、地域をより良くしていこうという思いをもつ住民の皆さんが集まる場です。平成22年度も引き続き各市町と連携しながら座談会を開催、「美し国おこし・三重」の取組の説明やパートナーグループの登録を進めていきます。

(1) 平成22年度の座談会等開催

「座談会の目的（狙い）」「開催期間と開催頻度」「参加対象者と人数規模」「座談会の進行」「運営手法」は、基本的にこれまでおり（平成21年度 実施計画P3～5）ですが、平成22年度は、パートナーグループ登録も進み、市町においても2年目の取組となることから、「座談会の呼びかけ」については、次のア～ウのとおり行います。

ア 座談会・・・市町ごとの公募などの呼びかけによる座談会（公募型）、及び「業種別の呼びかけ」「活動領域別の呼びかけ」「市町推進組織提案型の呼びかけ」など具体的な目的や趣旨を持った座談会（テーマ型）を開催します。

イ 個別座談会・・・プロジェクト化をめざすパートナーグループなど、個々のグループ活動に対するネットワーク化や助言など、グループ個別に対応する座談会を開催します。

ウ 意見交換会・説明会・・・既存の活動グループだけでなく、「これから活動を始めよう」「これを契機に何か考えてみよう」など、新たに地域づくりを始めようとする個人や団体の参画を促していくため、意見交換会や説明会を開催していきます。

(2) 平成22年度の座談会等開催の方針

既存グループや新規グループの参画を進めるため、下記の方針で座談会等を開催することとします。

ア 地域づくりグループ、キーパーソンの発掘

説明会については、「美し国おこし・三重」取組の全般の説明や各グループの活動紹介、課題のヒアリングが主な内容となることから地域事務所職員が司会進行や説明を行い、地域づくりグループ、キーパーソンの発掘を進め、その後の座談会の開催やプロデューサーユニットによる面談につなげていきます。

イ 座談会の進行（ファシリテーション）体制の拡充

平成21年度から実施しているファシリテーション研修の受講者の中から、希望者を募り、一般的な座談会進行役を担える人材の確保をめざすほか、地域で既に活躍している方に市民プロデューサー地域限定実証事業として委託するなど座談会の進行体制を拡充します。

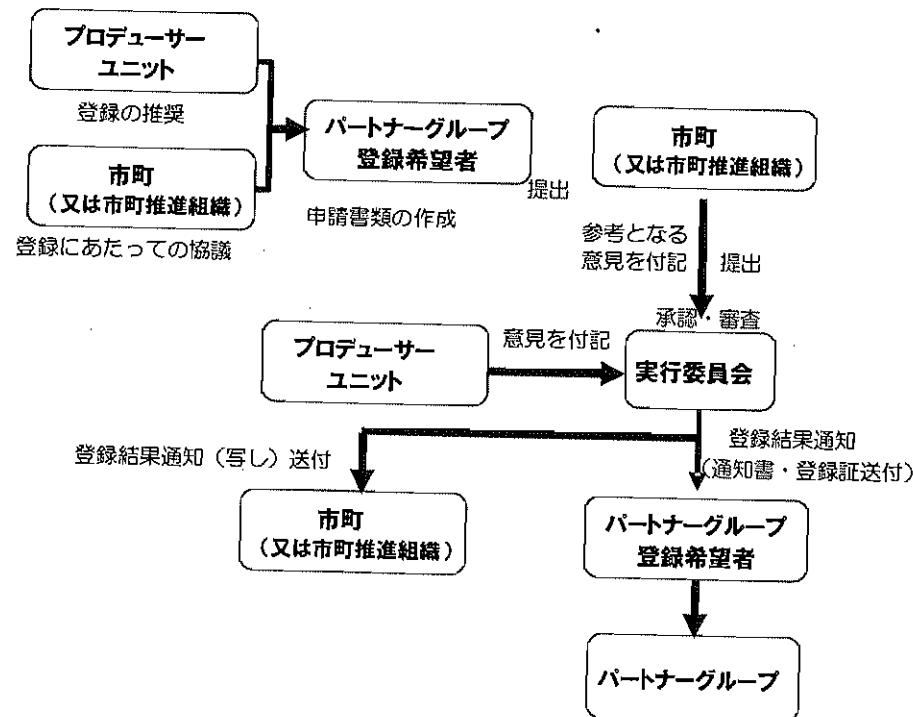
2 パートナーグループの登録

平成21年度は、124のグループにパートナーグループ登録いただきました（平成21年12月現在）。

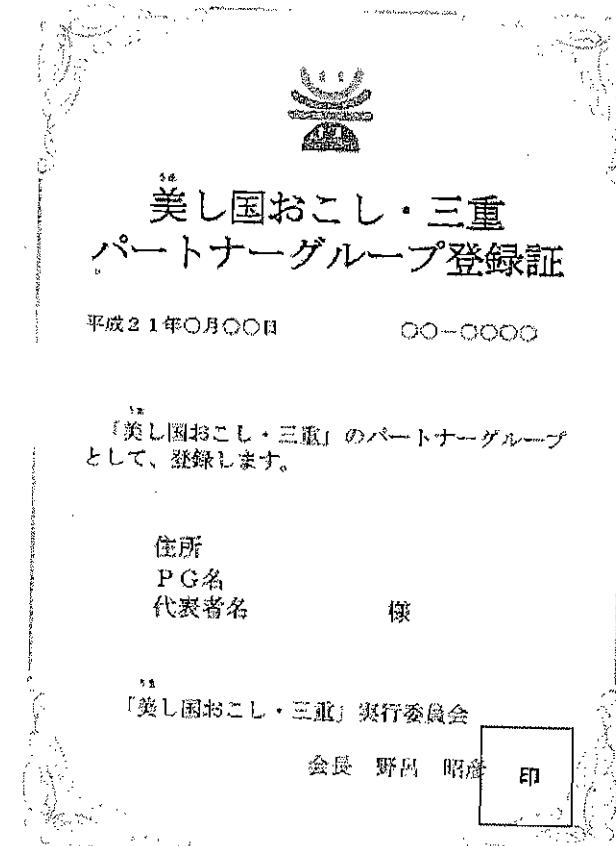
平成22年度も引き続きパートナーグループの登録を進めていきます。

「パートナーグループの登録方針」「パートナーグループの登録要件」「パートナーグループの登録方法」は、基本的にこれまでどおり（平成21年度実施計画P6～7）です。

【パートナーグループの登録フロー】



【パートナーグループ登録証イメージ】



3 パートナーグループへの支援

(1) 支援内容

パートナーグループへ登録いただくと、要望に応じ次の支援メニューが活用いただけます。

ア 人材・グループ育成支援

ファシリテーション技術や広報・情報発信の研修や、グループ力強化のための支援。

イ 専門家派遣

専門家による技術、ノウハウ、ネットワーク提供など。実行委員会独自の専門家派遣および国、県、市町の専門家派遣事業と連携して支援。

ウ 広報・誘客支援

実行委員会の広報ツールや同構成団体のもつ広報媒体などを活用し、活動の周知、仲間集め、集客・販売促進などにつながるよう支援。

エ ネットワーク化支援

ネットワーク交流会やネットワークコーディネーターによる個別のネットワーク形成支援。

【プロジェクト認定を受けたパートナーグループを対象】

オ 財政的支援

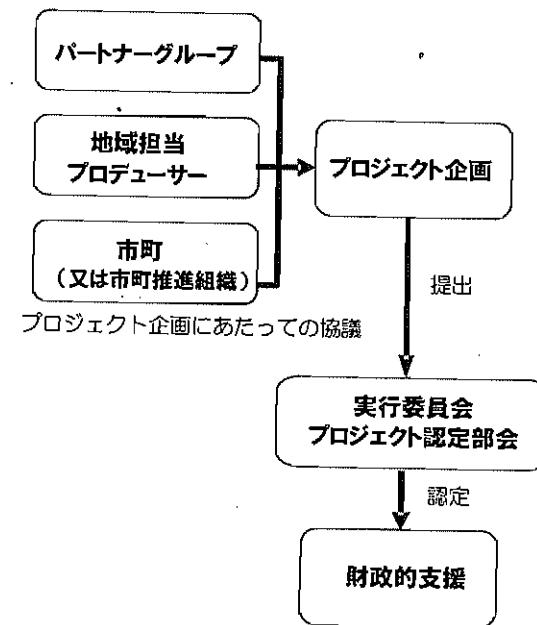
各パートナーグループが、自立し、活動を継続していくために必要な取組を「プロジェクト企画」としてまとめ、その取組の初期投資部分に対して一定のルールで補助。

(ア) 座談会／各種会合等 開催情報

財政的支援を受ける際には、プロジェクト企画を作成し、市町（市町推進組織）あるいは、実行委員会において「プロジェクト認定」を受けていただく必要があります。

プロジェクト企画の作成にあたっては、地域担当プロデューサーが中心となり、個別座談会などで、パートナーグループと意見交換しながら支援を行います。

(イ) プロジェクト企画の作成から認定、支援実施までのフロー



*財政的支援についてはP33

(2) パートナーグループ活動支援情報システム

前項の支援を実施していくにあたって、パートナーグループが、適切な時期に適切な内容の支援メニューを活用できるよう、「座談会などの記録」「派遣専門家情報」「パートナーグループのネットワーク情報」「パートナーグループのイベント情報」「活動予定表」などのデータを一元化し、迅速かつ適切な支援メニューの提案ができるようになります。

パートナーグループにとって、当面の課題の整理や必要とする支援内容が明確になり、かつ関係者間で情報共有が図れるため、迅速な対応が可能となります。

5 座談会、パートナーグループ登録、プロジェクト企画関連スケジュール

項目	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)												2011年度 (平成23年度)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
座談会開催に向けた事前協議																	
座談会の呼びかけ																	
座談会の開催																	
パートナーグループ登録の呼びかけ																	
パートナーグループ登録申請																	
パートナーグループ登録審査	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
パートナーグループ登録結果通知	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
活動予定表(サポートプラン)作成																	
プロジェクト企画作成支援																	
プロジェクト認定審査					●		●			●							
プロジェクト認定審査結果通知						●		●			●						

第3章 テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし

うま

1 目的

平成22年度から26年度の5年間かけて取り組む「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」については、県内各地域でパートナーグループが取り組んでいる「地域での美し国おこし」の活動を、市町域を越えて分野（テーマ）ごとに連携し、企画段階からパートナーグループ、市町、関連民間企業、専門家などの参画を得ながら、核となるテーマプロジェクトを全県的に展開するものです。このことにより、新たなネットワークを生み、全県的により規模の大きい活動として発展していくことが期待されるとともに、全国的な情報発信にもつながります。

2 テーマの設定

(1) テーマ設定の基本的考え方

ア 基本的考え方

平成21年度に開催した実行委員会企画委員会プロジェクト認定部会のなかで、平成22～26年間の5年間を俯瞰してテーマ設定する必要性が議論され、「美し国おこし・三重」基本構想の基本理念に掲げる「人と人、人と地域、人と自然の“絆”」を全体の基軸に据えてはどうかとの提言を受け、5年間のテーマ設定を検討することとしました。

一つのテーマは、概ね2カ年度にわたって展開していくものとし、平成22年度～23年度、平成23年度～24年度、平成24年度～25年度、平成25年度～26年度と、会期中4つのテーマを設定します。

テーマ設定の理念『人と自然の“絆”づくり』(22, 23年度)

まず、「人と自然の“絆”」、すなわち、人々と自然との健全なつながりを再生し、持続可能な豊かな暮らしづくりをめざします。



テーマ設定の理念『人と地域の“絆”づくり』(23, 24年度)

次に、「人と地域の“絆”」、すなわち、歴史・文化をとおした人々と地域のつながりを深め、地域の誇りを見つめ直し、豊かな地域社会づくりをめざします。



テーマ設定の理念『人と人の“絆”づくり』(24, 25年度)

そして、「人と人の“絆”」、すなわち、かつてあったような助け合いの精神や「おかげさま」の精神をもとに、さまざまな人と人との豊かな関係づくりをめざします。



テーマ設定の理念『三重の“絆”づくり』(25, 26年度)

最後に、これまで培ってきた、すべての“絆”を生かし、「三重と日本全国、三重と世界の“絆”づくり」につなげていきます。

イ 理念とキーワード

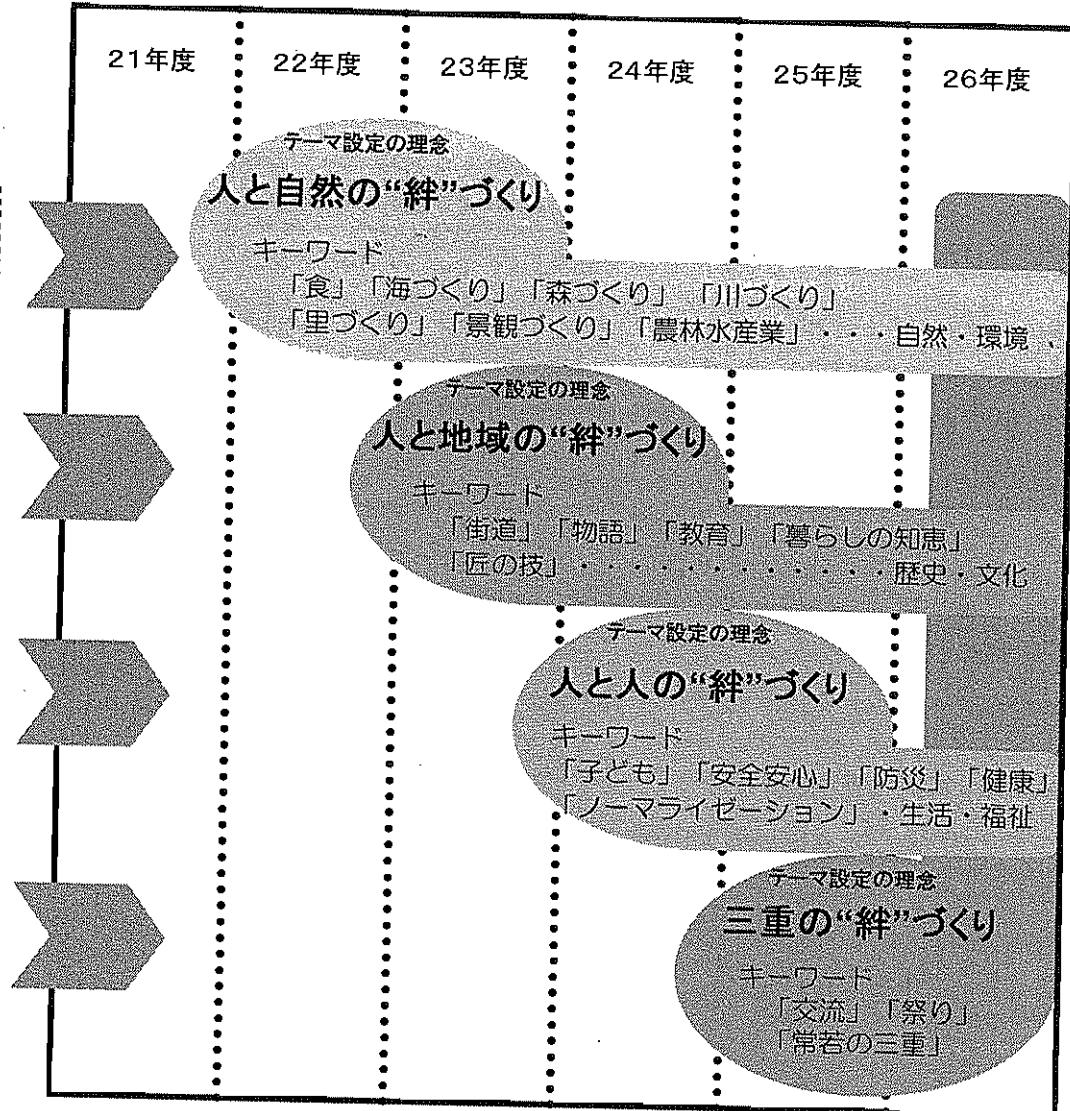
1テーマ概ね2年間にわたる展開期間の中で、テーマ設定の理念に基づき、下記のグループ同士の内発的な取組を、この取組期間中のテーマプロジェクトとして位置づけ、全県的な取組につなげていきます。

海や森といった自然の地域資源を生かしながら、豊かな暮らしづくりをめざす活動グループなど、人と自然の“縊”づくりに関わるさまざまなグループが連携。

歴史・文化などの地域資源を生かしながら、魅力ある地域づくりをめざす活動グループや、地域において新たな文化創造に取り組むグループなどが連携。

安全安心・防災など地域社会を支える活動を行うグループや、地域のさまざまな主体のつながりを深め、人と人との豊かな関係づくりに取り組むグループなどが連携。

御遷宮の翌年（2014年）に向けて、これまでの培ってきた“縊”をもとに、活動の集大成やアピールとして、さまざまな集客交流プロジェクトを展開していきます。一過性の誘客事業としてではなく、県内外の人々との“縊”づくりのスタートとして位置づけ、三重県ならではの事業として、「美し国おこし・三重」の集大成を締めくくります。



(2) 平成22～23年度のテーマ（案）「海の命・森の命」

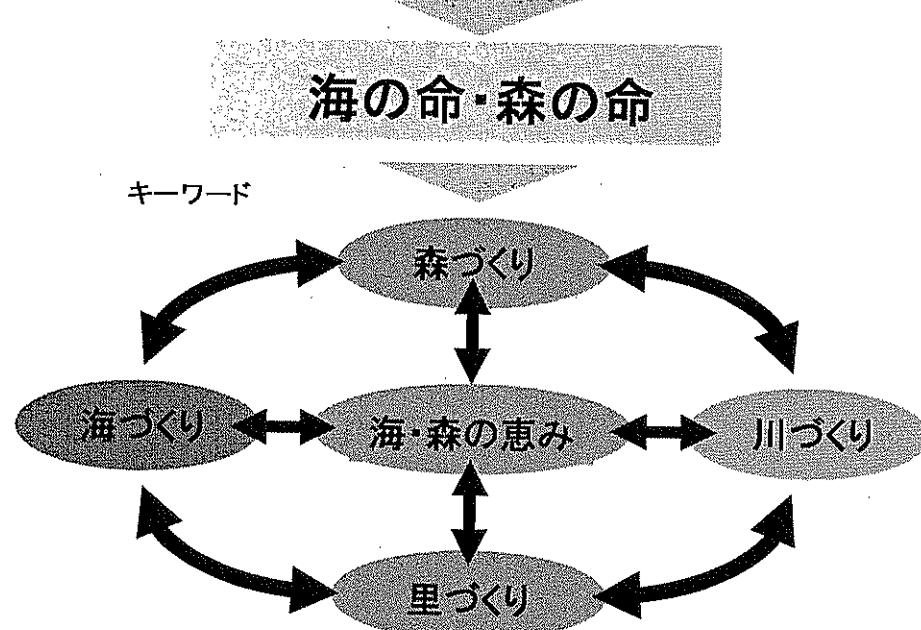
ア 「テーマ」、「キーワード」、「ストーリー」

平成22～23年度におけるテーマは、「人と自然の“絆”づくり」の理念に基づき、三重県全域に広がる「海」、「森」をはじめ「川」、「里」といった自然の恵みを生かしながら、豊かな暮らしづくりをめざすテーマとして、『海の命・森の命』とする方向で検討を進めています。（平成21年度実行委員会企画委員会プロジェクト認定部会において選定し、実行委員会で検討中。）

テーマ設定の理念

『人と自然の“絆”づくり』

テーマ（案）



ストーリー

三重県は全国でも有数の長い海岸線（1,087.9Km*）を有する「海の国」であると同時に、北は鈴鹿山脈から大台ヶ原、南は東紀州の山なみへと続く「森の国」でもあります。先人たちは、太古の昔から、自然の厳しさと戦いながらも、海の恵み、山の恵みをはじめ、自然の恩恵を受け命をつなぎました。

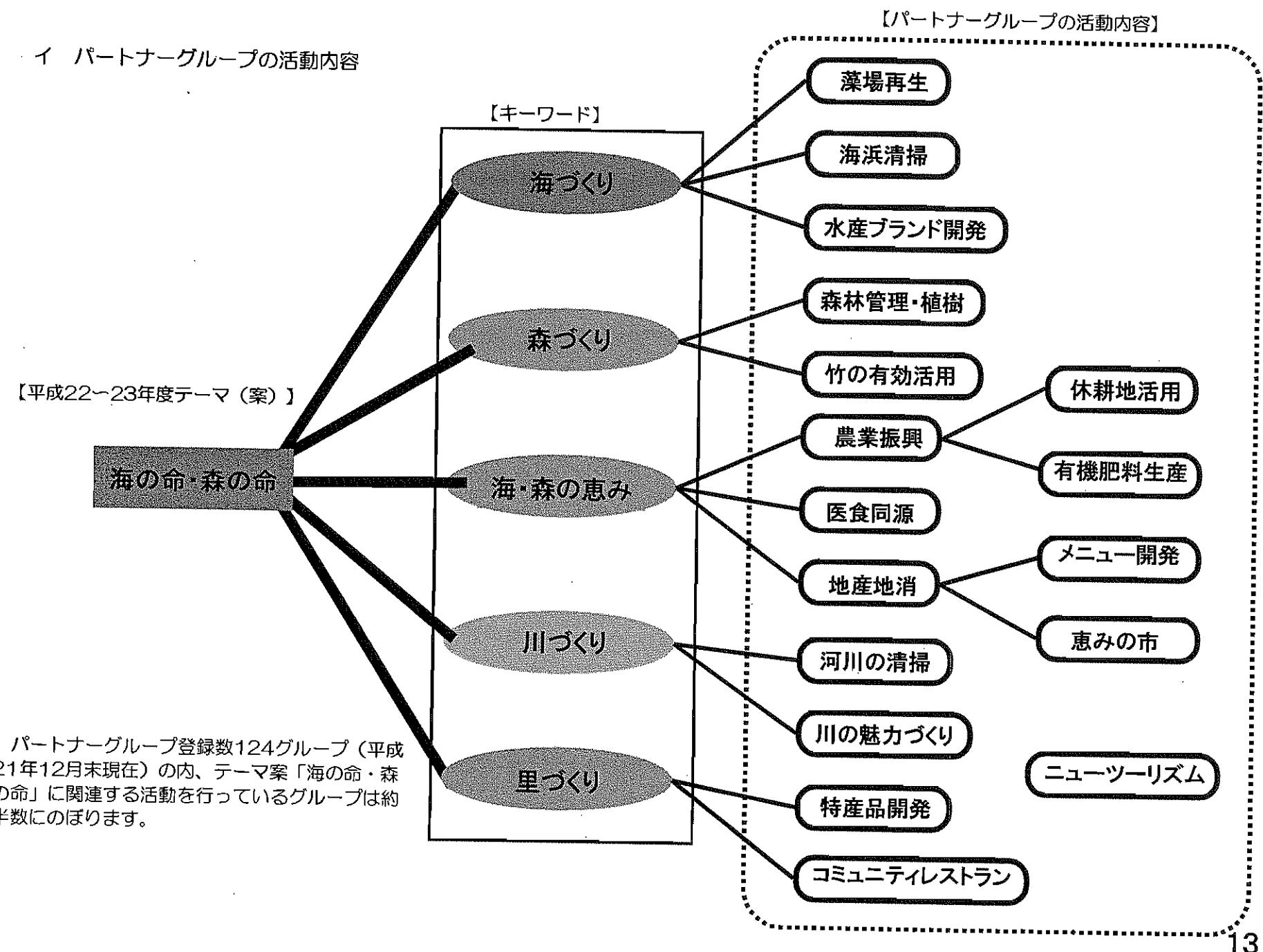
近年、私たちは、私たち自身の暮らしの影響から、地球温暖化や自然環境の荒廃という新たな課題に直面しています。将来にわたり子どもたちや、さらにその子供たちに、海の幸、山の幸の恩恵を受け渡していくのでしょうか。百年後、千年後にも「御食つ国」として、三重の国は語り継がれているのでしょうか。

そのような中、「海づくり・森づくりの活動の輪を広げたい」、「海の恵み、森の恵みを生かして、こころ豊かに暮らしたい」など、県内には、さまざまな想いをもつ人々が、人と自然の絆づくりに取り組んでいます。

「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざして、6年間にわたり繰り広げる「美し国おこし・三重」では、「全県で取り組むテーマに基づく美し国おこし」の最初の道筋を、「人と自然の“絆”づくり」とし、『海の命・森の命』をテーマ（案）とし、県内の関連する活動グループの連携をすすめ、全県での大きな運動として展開していきたいと考えます。

これからは、人と自然の絆づくり、すなわち自然に感謝し、先人たちの叡智に学び、自然に生かされている自覚を持ち、人間と自然との豊かなつながりを再生していくために力をあわせる時代です。一人一人の力を結んで「美し国」にさらに磨きをかけていきましょう。

イ パートナーグループの活動内容



3 テーマプロジェクト

「テーマ」に基づく「キーワード」「ストーリー」に則して、県内各地域でのパートナーグループの活動を連携し、新たな取組につながる可能性のあるプロジェクトを、「テーマプロジェクト」として位置づけ、重点的に支援していきます。

「テーマプロジェクト」については、これまでの座談会でのやりとりやパートナーグループの活動状況を踏まえると、大きく3つのタイプにニーズが分類されることが明らかになりました。

このため、テーマプロジェクトごとの実施計画の策定に際しては、これらのタイプを基軸に据えて構成していくこととします。

- 活動を広めたい、仲間を増やしたい。
または、活動に対して認知や理解を広めたい



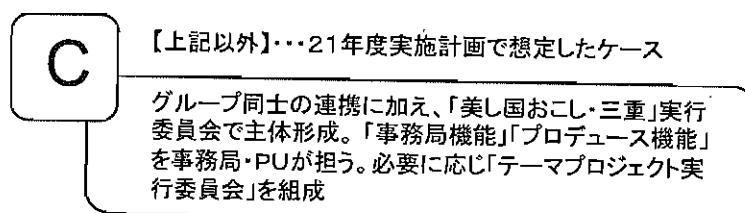
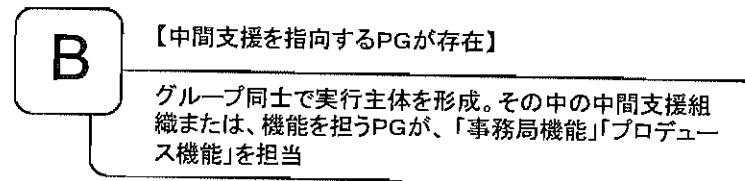
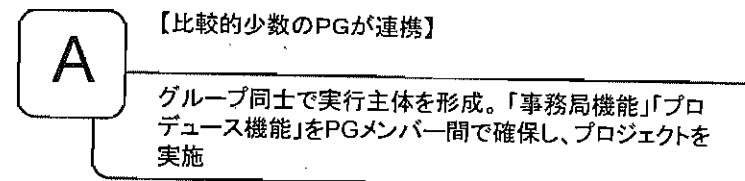
- 地域資源を活用した商品の販路が欲しい



- 地域資源を活用して誘客・交流したい



また、「テーマプロジェクト」の実施主体については、これまでのパートナーグループの登録状況や活動状況を踏まえるとともに、テーマプロジェクトの規模の大小や活動内容の多様性を考慮し、次の3つのパターンを想定し、プロジェクトの実施を検討していきます。



PG : パートナーグループ
PU : プロデューサーユニット

4 テーマプロジェクトの認定方針

テーマプロジェクトの認定にあたっては、次の項目に基づき、総合的に判断します。

- ア 「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりにつながること
- イ テーマやキーワードと関連し、パートナーグループの市町域を越えた広域的な連携を通じて県的な取組につながる可能性があること
- ウ 全国的な情報発信につながる可能性が高いプロジェクトとなること
- エ 県内各地の多様な主体が蓄積してきた経験とノウハウ、ネットワークの共有がはかれること
- オ 県内の民間企業等の社会貢献活動との連携がはかれること
- カ 運動系、販売系、誘客系などプロジェクトのバランスを意識すること

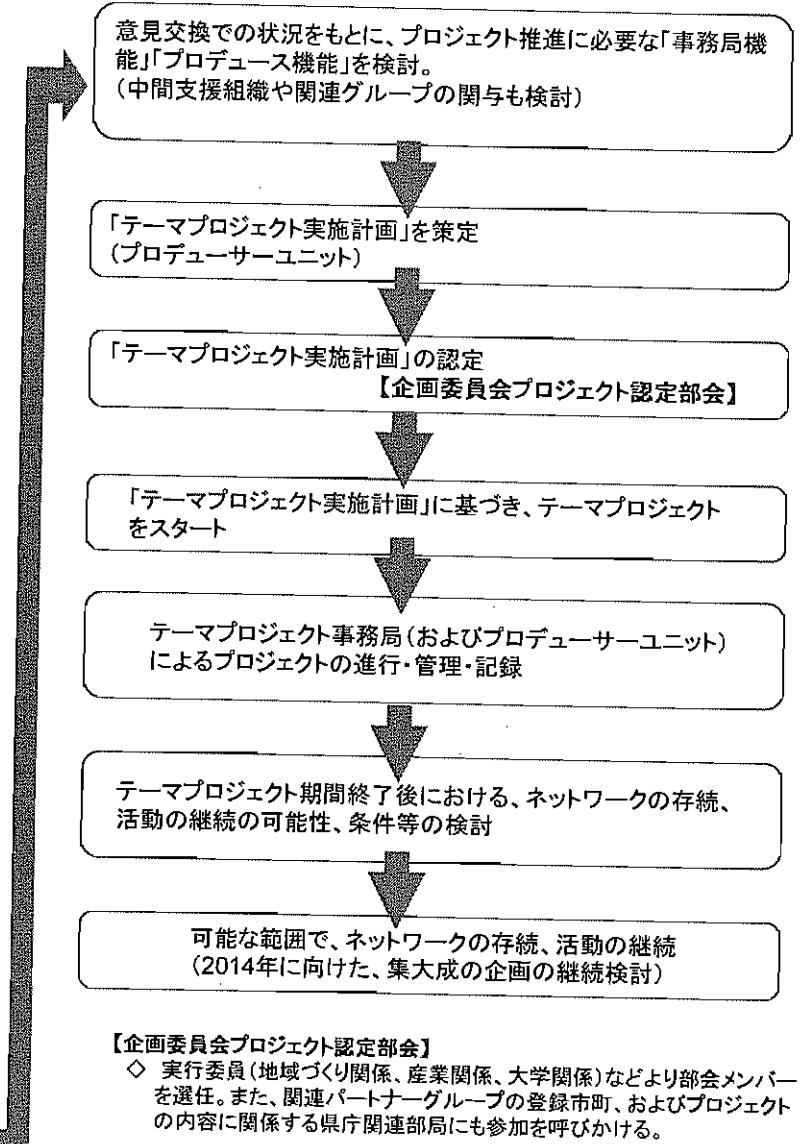
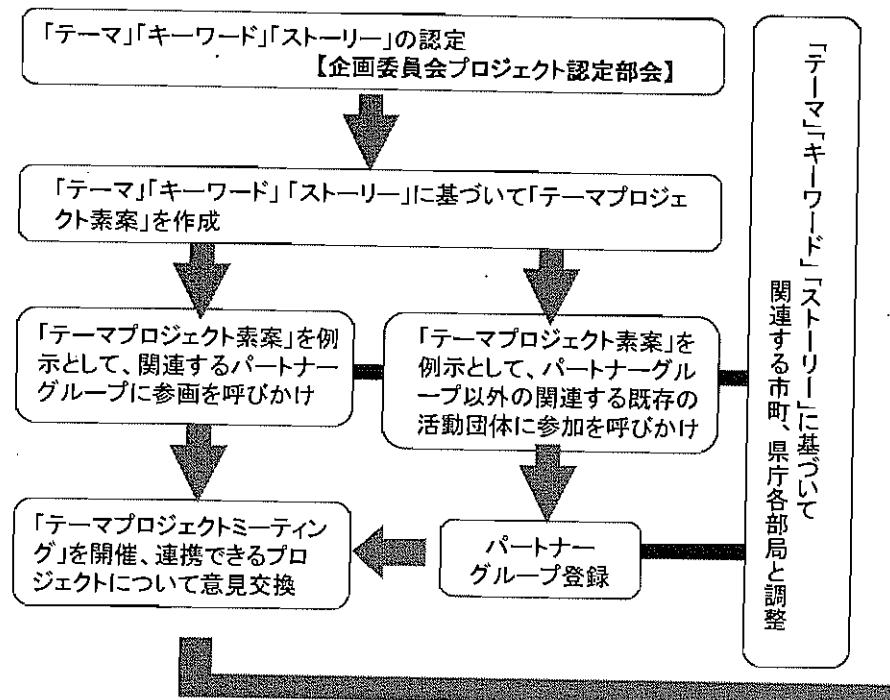
5 テーマプロジェクトの進め方

(1) テーマプロジェクトの認定・実施のフロー

テーマプロジェクトの認定から実施にかけての流れは以下のとおりです。

なお、平成22～23年度のテーマ「海の命・森の命」は、「キーワード」、「ストーリー」とともに、平成21年度実行委員会企画委員会プロジェクト認定部会において選定され、現在、実行委員会において検討を進めているところであり、平成22年度は、テーマプロジェクト（素案）を作成するところからスタートすることとなります。

また、平成23～24年度のテーマについては、平成22年度実行委員会企画委員会プロジェクト認定部会において選定し、実行委員会において検討していくことになります。

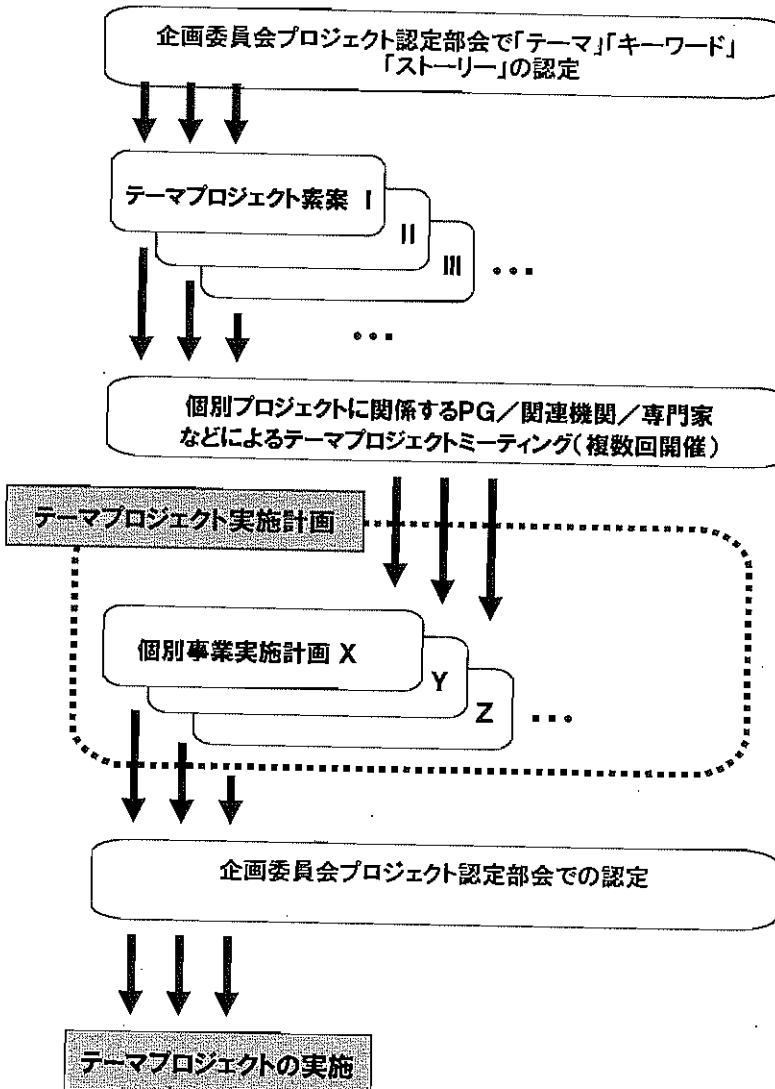


(2) テーマプロジェクトの素案から実施計画までのフロー

企画委員会プロジェクト認定部会で認定された「テーマ」「キーワード」「ストーリー」に基づいて、いくつかのテーマプロジェクトの方向性を導きだし、テーマプロジェクト素案を作成します。

素案を基に、テーマプロジェクトミーティングなどでパートナーグループの参加意向の確認、役割の分担などをつめ、あわせて市町との意見交換を進めます。

熟度の高まったものから個別のテーマプロジェクト実施計画の策定を行います。同実施計画は、プロジェクト認定部会での認定を受け、実施段階に移行します。



6 テーマプロジェクト素案の例示

(1) テーマプロジェクト（素案 I）

運動系

「ふるさと活かし隊」プロジェクト(仮称)

荒れた湿原と遊歩道を復元したい！

ビーチクリーン活動をもっと盛り上げたい！

川をきれいにしてホタルを呼び戻そう！

里山の維持活動が思うように進まない

年間のスケジュールを早めに決めて、環境回復や景観維持の活動を楽しくイベント仕立てにして、みんなの情報を集めてカレンダーやマップを作つて三重県中に参加を呼びかけてみたら？

藻場再生 海浜清掃 森林管理・植樹 特産品開発
休耕地活用 川の魅力づくり 河川の清掃 ニューターリズム

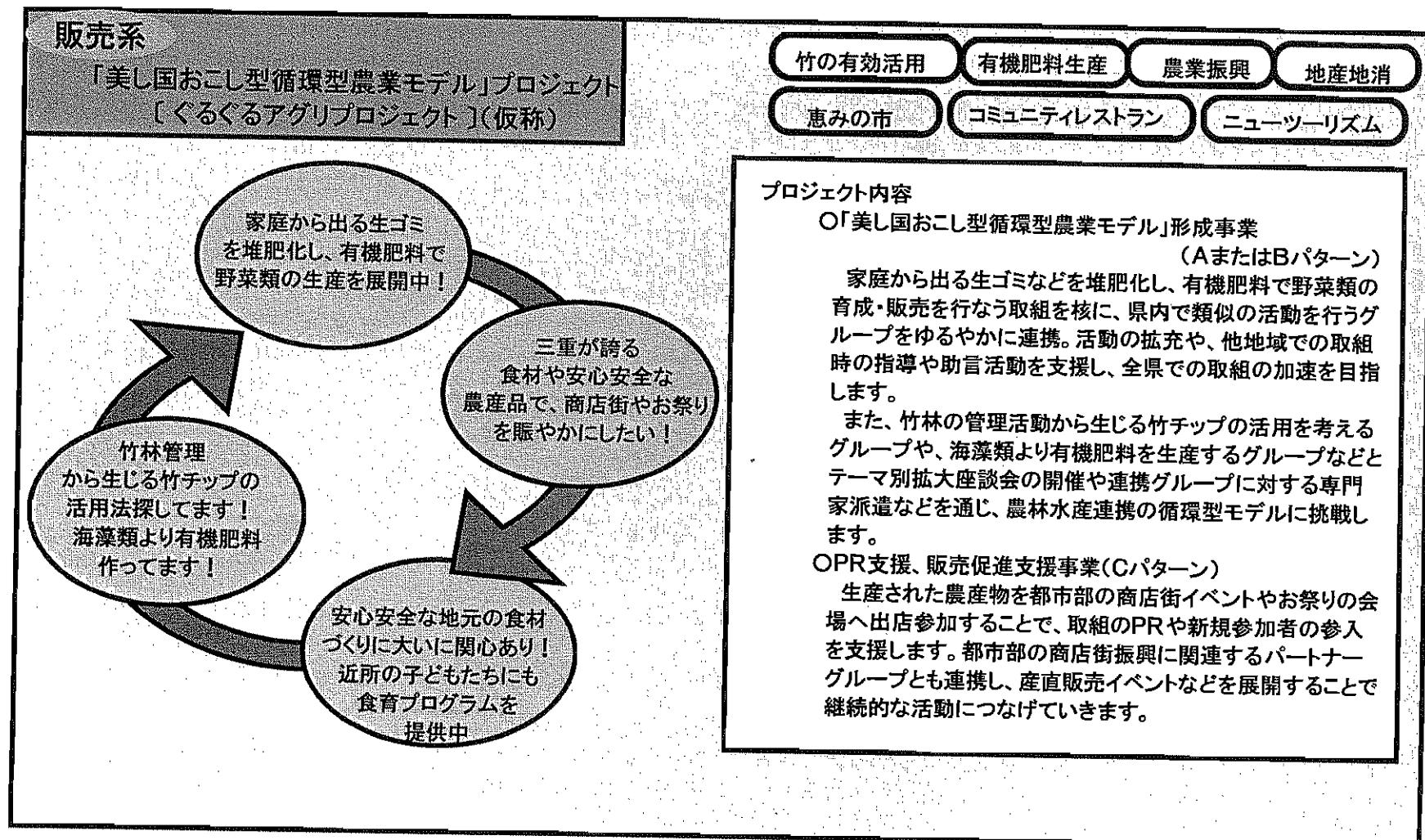
プロジェクト内容

○「ふるさと活かし隊(仮称)」共同募集事業(Cパターン)
全県の「海」「森」「川」「里山」をフィールドとして、清掃活動や環境保全活動などを展開するグループが、個々の行事やイベントへの参加者、協力者を募集する際に、共同募集事業を実施することで、個々のグループの活動を支援していきます。
年に2回、活動マップやイベントカレンダーを記載した「ふるさと活かし隊ガイドブック(仮称)」を作成。併せてホームページでの特集ページ制作、参加申し込み受付なども検討していきます。

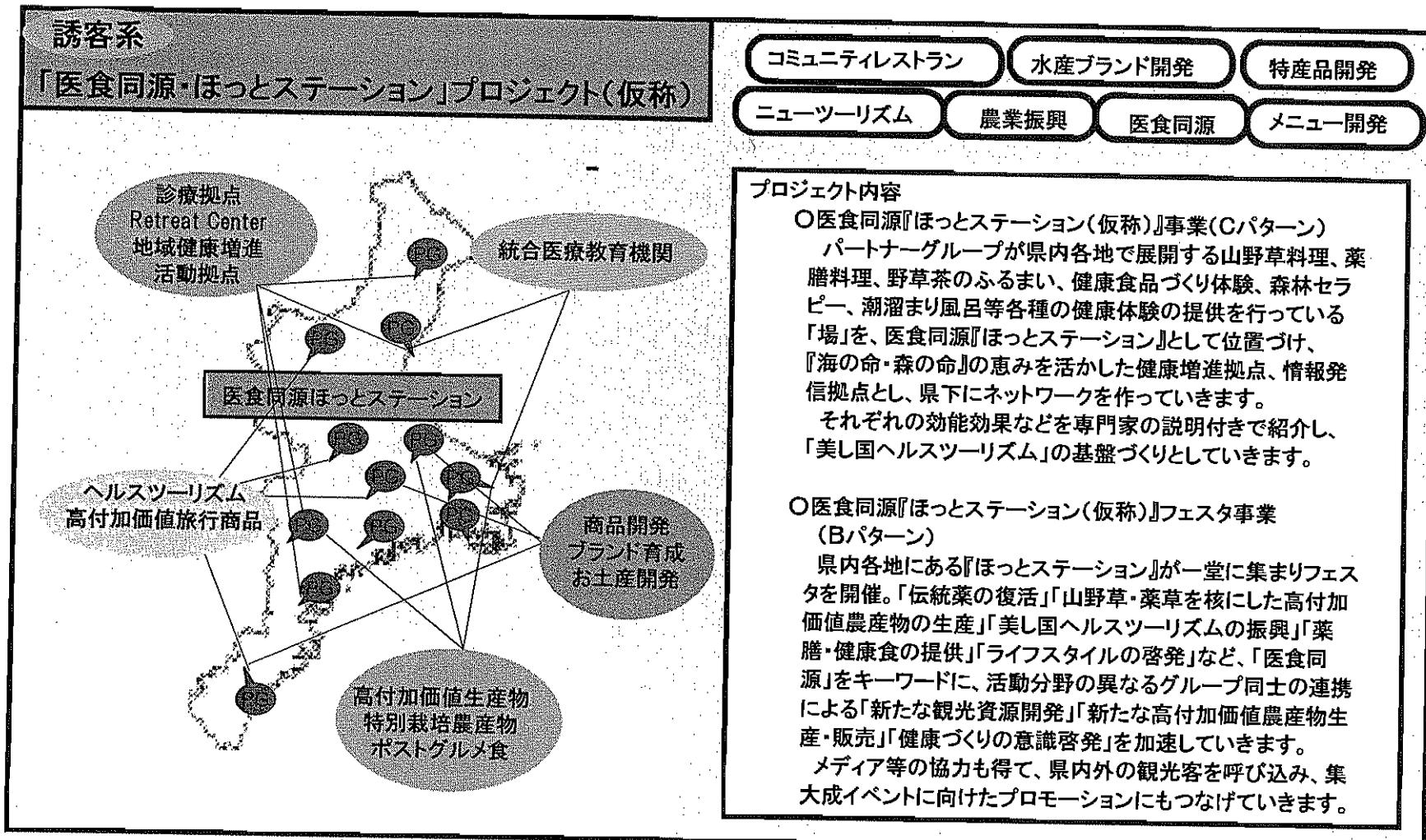
○清掃活動・環境保全活動の交流事業(Aパターン)
参加者、協力者を地域の自然や環境を守る「ふるさと活かし隊(仮称)」として、地域住民との交流を促進していきます。
継続的な支援層(ファン)になっていたいだくことをめざし、地域の产品や体験サービスのPRにもつなげていきます。

○森・海交換会事業(AまたはBパターン)
海浜地区、里山地区のグループがお互いの地域に行き、交流フェスタを開催。特産品交流、文化交流を実施。海婚・山婚などの婚活イベント・ツアーやワールドカフェを通じて交流を深めます。

(2) テーマプロジェクト（素案 II）



(3) テーマプロジェクト（素案 Ⅲ）



7 テーマプロジェクト選定、テーマプロジェクト化、実施関連スケジュール

項目	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)										2011年度 (平成23年度)			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
22-23年度テーマプロジェクト実施計画作成(複数)																	
22-23年度テーマプロジェクト選定(認定部会)									●	●	●	●					
22-23年度テーマプロジェクト実施計画承認(〃)								●	●	●	●						
22-23年度テーマプロジェクト実施																	
23-24年度テーマ検討						■	■										
23-24年度テーマ選定								●	●	●							
23-24年度テーマプロジェクト検討									■	■	■						
23-24年度テーマプロジェクト実施計画													■	■			

第4章 担い手の育成と支援

1 担い手の育成

(1) 人材（キーパーソン）育成

ア 研修の目的と体系

地域づくりをとおして「新しい時代の公」の担い手となる人材の育成を目的として、4つの専門研修を設定。22年度は、21年度に引き続きファシリテーション、広報・情報発信の研修を実施します。

ファシリテーション研修 (H21～H23)

「メンバー同士の気持ちや意見の方向性をまとめたい」「地域づくりをサポートしたい」という皆さんを対象に研修を実施。次年度からは、座談会やワールドカフェの進行や同研修の運営に参画していただくこともあります。

広報・情報発信研修 (H21～H23)

「グループの活動をもっとアピールしたい」「上手に宣伝して販売や誘客を伸ばしたい」という皆さんを対象に研修を実施。特に動画を活用した広報の技術習得に力を入れ、実践まで行います。

マネジメント研修 (H23～H25)

「活動資金を安定的に確保したい」「ステップアップにつながる投資資金を調達したい」という皆さんを対象に研修を実施。研修では、実際の資金調達の実践まで行います。

市民プロデューサー研修 (H24)

上記3つのスキルを持って、新たなコミュニティビジネスの起業、総合的な地域振興のプロジェクトの実施をめざす人材を育成します。すでに地域で活躍されているプロデューサー的存在の方々もゲスト講師に迎え、個別の案件をテーマに研修を進めます。

イ 研修の内容

(ア) ファシリテーション研修

平成21年度は、3会場（津、四日市、伊勢）で実施し、52名（定員60名）の参加を得ました。

実習を中心とし、「感じる」ことを重視した研修スタイルは概ね好評であったことから、平成22年度からは、基本的な部分は変更せず、より良いものとするため、カリキュラム・テキストを一部見直した上で実施していきます。

a 目的

異なる立場や考え方を持つ人びとの話し合いの場において、対話をとおして発想を膨らませたり、全員のアイデアを統合して新たな知恵を生み出したりする「場づくり」のスキルや「進行役」としての心構えを習得します。

b 対象

パートナーグループのほか、市民活動センターなどの中間支援組織の皆さん、県や市町の行政職員も対象とします。
(研修人数 20人／回 県内3地域 3年連続)

c 目標

研修後、自らのグループの活動を活性化させるとともに、「美し国おこし・三重」において実際の座談会やワールドカフェのファシリテーター役を担えることをめざします。

d 内容

Step1 ファシリテーションの基本知識、心構えや技術を座学と演習によって学ぶ。（2日）

Step2 実際の座談会やワールドカフェの企画運営などを事務局やプロデューサーユニットと同行して実地研修を行う。

Step3 実地研修のフィードバックを含め、振り返りと総合的な復習を行う。（1日）

e 実施時期／エリア	平成22年6-8月／熊野	7-9月／松阪	8-10月／鈴鹿
(次年度予定)			
	平成23年6-8月／桑名	7-9月／尾鷲	8-10月／伊賀
(平成21年度実施済み)			
	8-10月／津	8-10月／四日市	9-11月／伊勢

(イ) 広報・情報発信研修

平成21年度は、3会場（桑名、尾鷲、伊賀）で実施し、51名（定員60名）の参加を得ました。

本研修は、大別して3つの要素（チラシ、ホームページ、動画）により構成されることから、受講生の得手不得手を考慮して、グループメンバーによる交代受講を認めるなど柔軟に対応し、受講生にも概ね好評を得ることができました。このため、平成22年度からは、基本的な部分は変更せず、より良いものとするため、カリキュラム・テキストを一部見直した上で実施していきます。

a 目的

自分たちの取組を広報することにより、仲間を増やしたり、多くの人から支援を得たりするなど、ネットワークを広げていくためには情報発信力を持つことが不可欠です。情報発信のスキルや交流を創出するためのノウハウを持った人材を育成します。また希望者の中から「美しき国おこし・三重」PR隊を構成し、実際の事業の中で広報の現場を体験する機会をつくります。

b 対象

パートナーグループのほか、市民活動センターなどの中間支援組織の皆さん、県や市町の行政職員も対象とします。
(研修人数 20人／回 県内3地域 3年連続)

c 目標
グループの実際の活動を県内外の広報媒体に取り上げてもらうことをめざします。

- d 内容
- Step1 地域づくりにおける「広報」の必要性、メディア特性などの広報の基本知識を学び、実際のプレスリリース作成まで実践（1日）
 - Step2 紙媒体およびインターネットを活用した広報の技術の基礎から応用編までを学ぶ。チラシづくりおよびメルマガとブログ作成を実践（1日）
 - Step3 動画での情報発信について、ビデオリポートの作成を実際の活動素材をもとに制作、インターネットで広くPRすることをめざす。

e 実施時期／エリア
平成22年8-10月／津 9-11月／四日市 10-12月／伊勢

(次年度予定)	平成23年8-10月／熊野	9-11月／松阪	10-12月／鈴鹿
(平成21年度実施済み)			
	平成21年9-10月／桑名	10-11月／尾鷲	10-11月／伊賀

ファシリテーション研修	2009年度 (平成21年度)				2010年度 (平成22年度)				2011年度 (平成23年度)			
	津	四日市	伊勢	熊野	松阪	鈴鹿	桑名	尾鷲	伊賀	熊野	松阪	鈴鹿
広報・情報発信研修		桑名	尾鷲			津				熊野	松阪	鈴鹿
			伊賀			四日市		伊勢				

(ウ) マネジメント研修（平成23～25年度）

平成23年度から実施する予定のマネジメント研修に使用するカリキュラム・テキスト等に関する情報収集を行います。

a　目的

活動を継続させるためには、事業収益を上げることも含め、いかに資金を確保するかということが課題となります。企業の社会貢献活動との連携や賛同者・出資者の確保、さまざまな融資制度や助成制度の活用など、パートナーグループの活動を継続させるための研修を想定します。

b　対象

パートナーグループのほか、市民活動センターなどの中間支援組織のみなさん、県や市町の行政職員も対象とします。

(エ) 市民プロデューサー研修（平成24年度）

平成24年度に実施する予定の市民プロデューサー研修の体系についてパートナーグループのニーズの把握を行います。

a　目的

パートナーグループの活動を活性化するため、経済的な視点とノウハウを持った人材を育成します。地域資源を活用し、ビジネスの手法で地域の課題解決や、利益を地域に還元するコミュニティビジネスの起業や地域のプロジェクトを実現していくプロデュース能力を身につける研修を想定します。

b　対象

パートナーグループのほか、市民活動センターなどの中間支援組織のみなさん、県や市町の行政職員も対象とします。その他、意欲と志のある方に受講を呼びかけます。

(2) グループ育成

平成21年度に引き続き、専門家の派遣やネットワークコーディネーターによる連携支援を実施します。

ア グループ力強化

グループの組織力やスキルの向上に向けて、専門家派遣などの支援を行うほか、県や市町などの既存事業とも連携していきます。

グループ力強化のための専門家派遣としては、次のようなテーマを想定しています。

- チームワーク構築 ○ビジョンづくり ○事業計画づくり
- 資金調達 ○起業 など

イ ネットワークづくり

複数グループや関連団体などとのネットワークを構築できるよう交流の機会を設定します。ネットワークコーディネーターが中心となって「ネットワーク交流会」などを通じて連携を進めています。

また、社会貢献活動に关心のある企業や地域との連携を進める大学や団塊の世代などを対象に、地域づくりの担い手やサポートのネットワークづくりを進め、活動のマッチングを進めます。

【ネットワーク構築対象】

- ・地域内や同領域の他のパートナーグループ
- ・行政などの公的機関
- ・県内外企業（販売促進／誘客促進）
- ・大学などの教育機関
- ・中間支援組織
- ・県外、国外の活動グループなど

《具体的な連携イメージ》

■教育機関との連携強化

県内大学をはじめ研究機関などとパートナーグループの連携強化。地域連携を進める部局と、研究室単位での研究内容や活動内容とパートナーグループの活動を紹介しあう機会を検討。

■顧客との関係強化

販売や誘客を事業の柱とするグループに対しては、顧客名簿管理システムを徹底することを勧め、縁や絆の出来た顧客からのリピート含めた誘客増進や継続した販売収入につながるシステム作りを助言。

■バイヤーネットワークの構築

生産物や物産の販売を主体とするグループに対しては、県や存の業界組織の活動と調整を図りながら大手流通事業者や大手給食事業者、ホテル・レストラン、外食チェーン、百貨店などと販売ネットワーク構築を推進。

■定番観光商品の造成

誘客事業を主体とするグループに対しては、同じく着型旅行業など中間支援的な活動を行うパートナーグループとの連携を進め、大手旅行事業者、交通事業者、三重県観光販売システムズなどを通じて、素材発掘から観光素材化、旅行商品化までを一貫して推進。

■組織基盤の強化

活動が成熟してきたパートナーグループについては、プロジェクト認定への移行や法人化をめざした活動を勧め、社会的に認知される安定した組織作りを助言します。また、資金調達などについては、県産業支援センターや各種金融機関、ファンドなどの協力体制を構築していくこととします。

(3) 中間支援組織の創設と機能の拡充 ※ 検討中

個々の地域づくりのグループが、その活動を継続していく上で、さまざまな側面支援を継続的に得られるしきみの整備が重要となります。そのようなしきみとして、市民活動支援センターなどの「中間支援組織」や「中間支援機能」がクローズアップされています。

既存の団体やパートナーグループが新たに「中間支援組織」を創設し、または新たにその機能を拡充しようとする際には、実行委員会は、アドバイスを行う専門家を派遣するなど、それらの取組を支援していきます。

ア 基本方針

(ア) 地域づくりに取り組む様々なグループのニーズに対応した組織・機能の構築をめざします。

(イ) 市民活動センターなど既存の組織、機能の自立的拡充のための支援（新たな収益事業の導入など）を実施します。

(ウ) 既存の行政主導の支援組織、機能の民営化、自立化を推進します。（伊勢路を結ぶしくみづくり実行委員会、宮川ルネッサンス協議会など）

(エ) 5年間の期間中を通じて、地域ごと・領域ごとの中間支援組織同士の連携推進します。

(オ) 連携した中間支援組織で協議会を設立することで、地域づくりの総合的中間支援のあり方を三重モデルとして確立します。

イ 中間支援組織・機能の事例

(ア) 農林水産の生産活動を行うパートナーグループなどを支援する場合

- ・生産者のグループなどが確立する販売組織や機能（インターネットでの販売サイト、産直市場など）
- ・ブランドをマネジメントする組織や機能
- ・都市圏で県産品を購入する組織や機能 など

(イ) 集客・交流サービス活動を行うパートナーグループなどを支援する場合

- ・地域密着型旅行代理店（着型エージェント）などの組織
- ・観光協会、集客交流関連NPOによるグループの活動内容のPRや販売支援機能
- ・地域で連携し、構築するインターネットでの紹介・予約機能
- ・古民家や民泊ネットワークの構築による地域の宿泊サービス提供機能 など

(ウ) 福祉、教育、環境、安全安心などの市民活動を行うパートナーグループなどを支援する場合

- ・NPOや市民活動の中間支援をめざす市民活動支援センターなどの組織
- ・防犯ネットワーク、地域防災ネットワーク、地域福祉ネットワーク、多文化共生ネットワークなどの組織
- ・インターネット上での地元学編集機能 など

(エ) 上記のパートナーグループなどの法人化、起業、運営を支援する場合

- ・コミュニティビジネス連絡協議会などの組織
- ・退職者人材バンクなどの組織、機能
- ・会計、経理業務や寄付、助成金の獲得支援サービスを行う機能 など

ウ 平成22年度の活動

(ア) 平成21年度は三重県において、緊急雇用対策事業で中間支援に関するデータ収集を実施したほか、政策研究ワークショップを開催し、中間支援組織の運営資金に関する調査を行いました。

平成22年度は、これらの成果をベースに、さらに関係機関へのヒアリングとあわせて、各活動分野（生産活動、集客・交流サービス活動、市民活動など）における三重県の中間支援組織、機能ごとの課題の整理や県内外の優良事例の収集、めざすべき方向性や支援策の検討を進めます。

(イ) パートナーグループや地域づくり活動グループのリーダーを中心に中間支援組織および機能のあり方をヒアリングします。ニーズや各分野の特性を把握し、具体的な展開方策を設定していきます。

(ウ) 市民活動センター等との個別意見交換を行います。

地域福祉やコミュニティビジネスなどの支援活動を進めている立場から、現状の課題や将来像などについて意見交換し、将来のビジョンについて意見を求めていきます。

【テーマ例】

- ・地域における多様な主体のネットワーク拠点化について
- ・個々のパートナーグループのサポートのあり方について
- ・市民活動センターなどの収益事業の考え方について

(エ) 大学等研究者からのアドバイスをいただいたり、国内外の事例研究を進めます。

【テーマ例】

- ・ソーシャルガバナンスの研究者
- ・農村版コミュニティビジネスの研究者
- ・海外事例研究テーマ

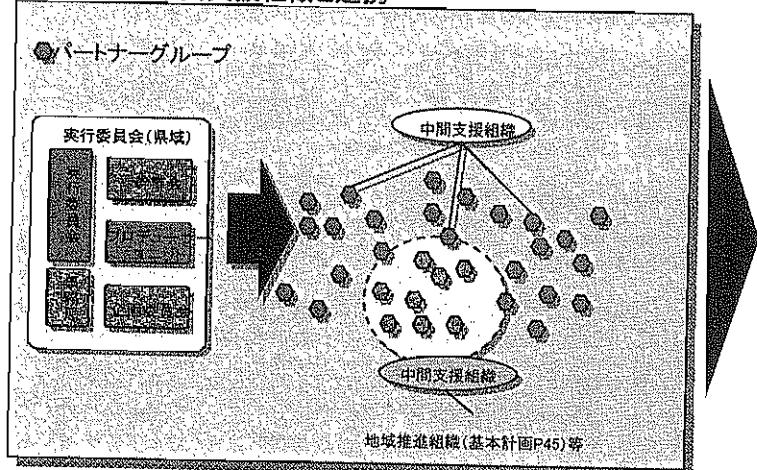
Fiscal Sponsorship

Craigslist Foundation

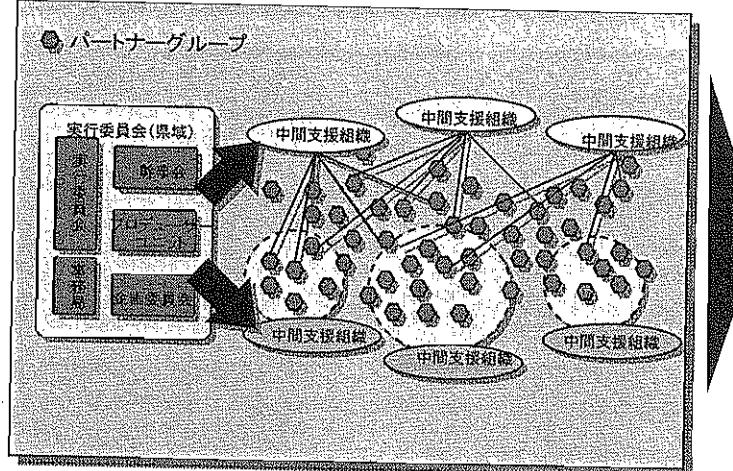
Kiva.org／Verein (独) ／Association (仏)

エ 中間支援組織創設・機能拡充の6年間の推移イメージ

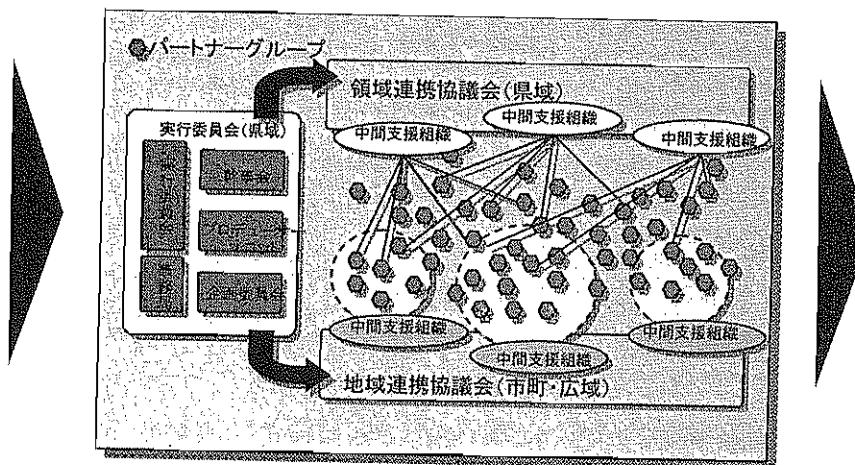
(ア)パートナーグループ設立・登録支援を行いながら、既存の中間支援組織と連携



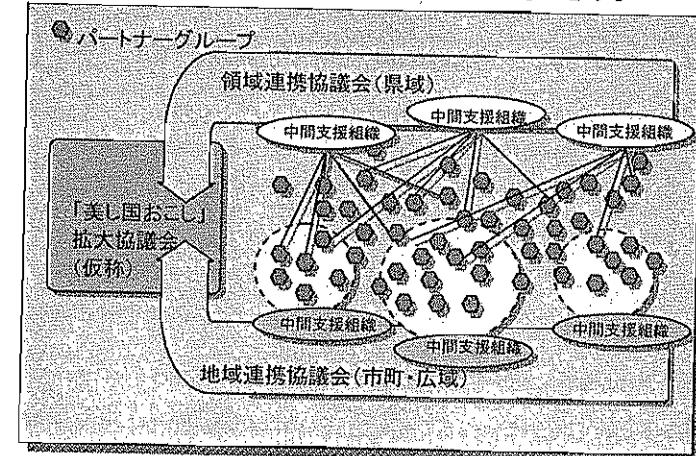
(イ)新規の中間支援組織・機能の創設・拡充を推進



(ウ)地域ごと・領域ごとの中間支援組織同士で連携協議会を構成



(エ)地域ごと・領域ごとの連携協議会をさらに連携し拡大協議会を組織。実行委員会の継承組織として自立をめざす。



2 担い手の支援

(1) 専門家派遣

ア 専門家派遣の概要

実行委員会は、パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、ふさわしい専門家を派遣します。

「目的」「基本方針」は、原則21年度実施計画と同様です。

イ 派遣ルールの変更点

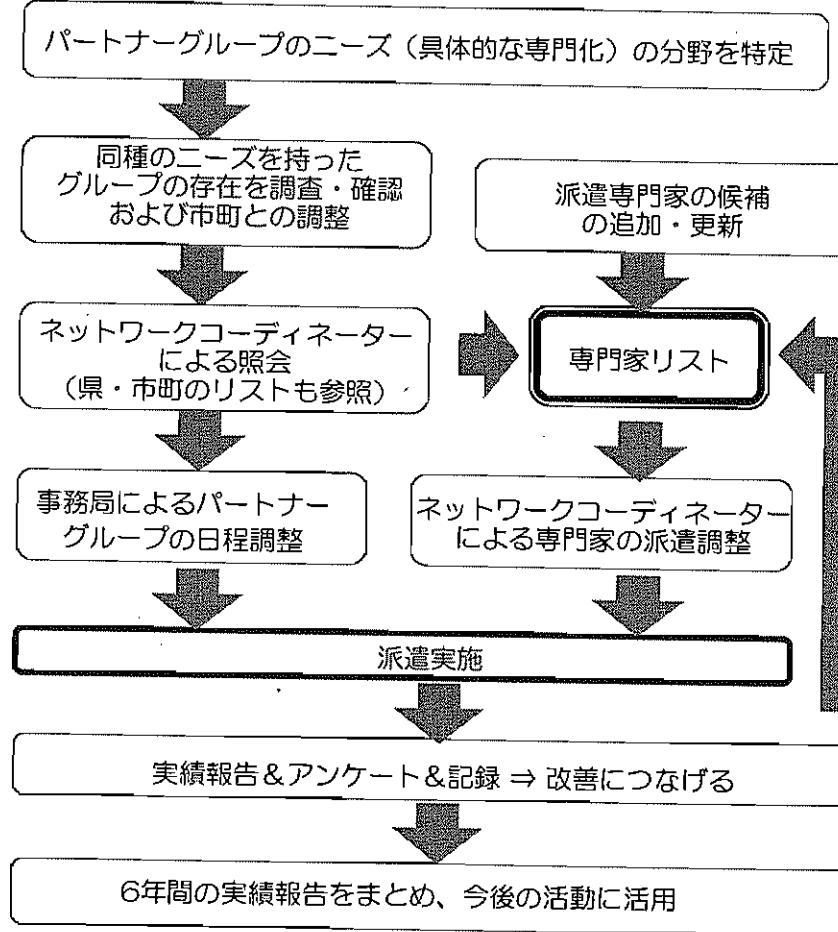
パートナーグループのニーズを踏まえ、22年度より予算内の対応を前提に下記のとおり制度を変更します。

(ア) 各パートナーグループは、チケットに設定された上限額以内であれば、対象期間中、何度も専門家派遣を要請することができるものとします。

(イ) 同種のニーズをもつパートナーグループが複数で専門家の招聘を行うときには、パートナーグループの数に応じて、専門家の招聘可能な回数が増えるしくみとします。

(ウ) パートナーグループの活動を早期に活性化するために、パートナーグループ登録後2年間を派遣対応期間とします。但し、平成21年度登録団体に関しては、平成23年度末までとします。

ウ 専門家派遣のフロー



【専門家派遣分野】

街づくり・景観	専門分野	専門分野	専門分野	専門分野
	伊江島民泊立上げ／地域おこし 地域観光 アートイベント 旧家の再生 保存・修復 協働まちづくり 伝統的建築物 景観 景観照明 建築・景観デザイン 環境デザイン	専門分野	施設管理・運営	老人ホーム、介護施設運営／経営 育養施設管理 スポーツ施設、公共施設の運営管理 環境共生型 研修交流施設管理 異文化コミュニケーション 国際協力(女性自立支援、子ども教育)
	農山漁村振興	新しい畜農 農家とレストランの連携 酪農プランディング 畜農事業化 創作料理 生鮮食品完配事業 鮓魚流通 産直市場 地産地消	移住・交流／国際協力	地域のSNS FM放送、町づくり企画 多言語放送ラジオ <FMによる地域コミュニティづくり> 地域PR 秋葉原／地域／環境 行政IT化推進 IT産業技術評論、投資
	地域経営	県内のNPOの管理と連携 NPOのための広報 行政とNPOの連携 授業施設支援、環境市民活動 中間支援組織	情報化社会の発展	危機管理理論 セラピードッグやレスキュードッグによる災害派遣 防災ボランティア育成 社会的起業家の育成と連携 コミュニティイニシアチブ 国際的起業家育成 中小企業の創業と経営 TLO運営 市街地透休地活用 地域経済 地域企業向けインターン派遣
	住民参加・協働	チームワーク 創祭まちづくり 住民参加型町づくり、地域計画 住民参加型映画製作 住民参加型まちづくり、協同化社会	安心・安全／災害救援活動	家庭／教育 全国高校生ネットワーク 子ども達による紛争解決 子ども達の教育の場
	特產品・ブランド化／販路開拓	田舎での物産開発 着型エコソーリズム 田舎での物産開発／道の駅 フェアトレード 田舎で作る化粧品産業 高抬脚マーケティング 工芸品マーケティング アートや畠からのブランドづくり 地域振興プロジェクト 地域ブランド	文化・スポーツ	子どもの健全育成
	環境／科学技術	ニューエネルギー ゴミのリサイクル 環境とメディア アースデイイベント／環境と都市 環境技術評議 地場産業技術応用 森林環境	観光振興・イベント	施設運営 鎮守の森を中心としたコミュニティ再生 地元学 地域経済開発 行政経営
	男女共同参画	労働法、ジェンダー論 ジェンダー論、セクシャリティ研究 ワークライフバランス 女性の社会進出	保健・福祉・医療／人権	消費者の保護
		福祉保健、障がい者、人権 長寿・健康 地域でおこなうティケア 知的障がい児童支援 障がい者の就業支援、起業支援 知的障がい者支援	ニューソーリズム(グリーン／マリン／民泊)	健康食品／医療／食育 安心、安全な農産品普及 <シニアベジタブル＆フルーツマイスター> 知的所有権活用支援 マリンソーリズム 農村民泊 グリーンソーリズムからの地域ビジネスモデルづくり 地域密着型ソーリズム

(2) 広報・誘客支援

ア 目的

個々のパートナーグループの活動紹介や活動への参加・協力募集の告知などの広報・誘客の支援を行います。
具体的には、次の手段を活用し、広報・誘客支援を行います。

イ 内容

(ア) 実行委員会が制作する各種媒体

- ・座談会だより「あむあむ」・隔月／1.5万部（21年3月より）
- ・「美し国おこし・三重」だより・・・年1回／1万部
- ・「美し国おこし・三重」ホームページ
- ・各種チラシ・・・イベントの告知など

(イ) 実行委員会構成メンバーが発信する広報宣伝媒体

- ・県発行「県政だより」・・・毎月発行／72万部
- ・県提供「テレビ」・・・毎月
- ・県提供「新聞広告」・・・2段／年6回
- ・県提供「ラジオ」・・・毎月
- ・県／NHK「地上デジタル放送」・・・毎週
- ・各市町広報媒体
- ・他、実行委員会構成団体・企業広報媒体

(ウ) 実行委員会が手配する各種広告など

- ・県内タウン誌、フリーペーパーとのタイアップ
- ・県内CATVとのタイアップ
- ・新聞、TV、ラジオ広告
- ・誘客活動促進事業
- ・全国ネットの媒体への取材要請

(3) ネットワーク化支援

ア 「美し国おこしサポーターズクラブ」

(ア) 目的

「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に賛同し、本事業を応援していただける県内外の皆さんを対象に、「美し国おこし・三重」サポーターズクラブを平成21年10月に開設し、サポーターの募集を開始しました。今後も、引き続きサポーター登録の呼びかけを行うとともに、パートナーグループとサポーターとの協働、連携を進めていきます。

(イ) 内容

- a 実行委員会を通じて、サポーターの登録を進め、リストを整備します。
- b ホームページなどを通じて、サポートの募集・呼びかけ、サポートの応募・提供のマッチングを推進します。
- c 必要に応じて、ネットワークコーディネーターが隨時連絡を取って、直接、サポートのマッチングを推進していきます。

【サポーターズクラブ概要】

■会員種別・・・個人会員、グループ会員の2種類

■サポートの内容

(1) PRサポート

「美し国おこし・三重」の取組について、県内外での認知度向上のために行う次のPR活動

ア 会議、イベントなどにおける、事務局が提供する「美し国おこし・三重」及び三重県に関する資料を活用したPR活動

イ 県外の三重県ゆかりの地におけるPR活動

(2) 担い手サポート

実行委員会が行う事業又は、実行委員会の構成団体やパートナーグループが「美し国おこし・三重」の趣旨に沿って行う事業に直接参画し、その活動をサポート

イ 平成22年度成果発表・交流会

(ア) 目的

全てのパートナーグループを対象に一年の取組をお互いに発表し合い、取組2年目となる年の総括をすると同時に、次年度に向けた活動の抱負を語り合う交流会を行います。

県内全域にわたってのグループ間相互連携を促進するとともに、「美し国おこし・三重」事業の内外へ向けた情報発信の機会とすることを目的とします。

(イ) 開催方針

- テーマプロジェクトの個別事業としての併催も検討します。
- 他地域の取り組み状況を共有できるよう、各パートナーグループの発表の場をつくります。
- 各パートナーグループの取組が連携する事によって、三重の文化力向上が実感できるよう、「文化祭」のような楽しい会場演出、運営を行います。
- 各パートナーグループ同士の新たなネットワークが生まれるよう、運営をおこないます。
- 定期的に一堂に会する事により、全国的な発信力の強化をはかります。
- 企業、大学関係者の参画も得、新たなネットワークやビジネスが生まれる場としても工夫します。

(ウ) 内容

- ・主催：実行委員会
- ・日程：平成23年2～3月の1日
- ・場所：県内大型施設
- ・参加数：（規模）パートナーグループ（150）
　　テーマプロジェクト参加グループ

(30)

（集客）県内外から1～2,000人

・進行案

- ・パートナーグループによる交流大会
- ・テーマプロジェクト22年度の実践発表・映像発表
- ・テーマプロジェクト23年度の計画発表
- ・主催者による「美し国おこし・三重」の現状のプレゼンテーション
- ・成果物や地域産品を持ち寄った懇親会と商談会
- ・ゲストによる講演
- ・各地祭事などによるステージイベント

(4) 財政的支援

ア 基本的考え方

- (ア) 財政的支援は、それぞれのパートナーグループの活動の自立・持続性を高める取組としてプロジェクト認定を受けたものに対して行います。基本的には、地域に貢献する収益事業や社会企業化をめざすことで、活動の持続性を高め、地域に貢献しながら安定した活動を維持できる取組の初期投資の費用に対して支援することとします。
- (イ) 補助は原則1回限りとし、次年度以降は当該初期投資によって展開される活動の中から運営費をまかなっていくこととなります。
- (ウ) 財政的支援事業の実施期間は、平成21年度から26年度までの間とします。

イ 取組分野の例

(複数の市町を活動地とする場合を含む)

- 景観の復元に寄与するもの
- 郷土料理や伝統文化の継承に寄与するもの
- 地域資源を生かした観光商品の開発
- 食や物産の開発など地産地消の取組に寄与するもの
- ゴミやエネルギーなど環境問題に寄与するもの
- 防犯・防災など安全・安心なまちづくりに寄与するもの
- 教育など子育て支援に寄与するもの
- 女性や高齢者、障がい者の活動および生活の支援に寄与するものなど

ウ 補助限度額・交付率について

(ア) 補助限度額

補助対象事業費の限度額は、1,200千円以内とし、1,200千円を超えた部分については、パートナーグループが全額負担するものとします。

(イ) 交付率

実行委員会、市町、パートナーグループの負担割合は次のとおりであり、実行委員会は、市町支援額と同額以内（過疎地域等の場合を除く。）を支援することとし、支援の限度額（上限）は500千円とします。

なお、次の範囲内で、市町が行う地域づくりに対する支援の考え方や実情に応じて個々に限度額などを設けることができることとします。

区分	金額	負担割合		
		実行委員会	市町	パートナーグループ
通常	600千円以下の部分	1/2	1/2	—
	600千円超～1,200千円の部分	1/3	1/3	1/3
過疎地域 など	600千円以下の部分	3/5	2/5	—
	600千円超～1,200千円の部分	7/15	4/15	4/15

※ 過疎地域など：過疎地域、準過疎地域、離島地域および東紀州地域

【平成22年度の新たな制度】 ※ 検討中

広域プロジェクトに対する財政的支援

複数市町に跨ってプロジェクト（以下「広域プロジェクト」という。）を実施するパートナーグループに対する財政的支援については、市町により財政的支援の考え方方が異なる場合があり、活動している全市町から財政的支援を受けられないことがある。そのため、本来であれば、実行委員会は、市町支援額と同額以内（過疎地域等を除く。）を支援するものであるが、広域プロジェクトを計画しているパートナーグループについては、市町が財政的支援を行わない場合であっても、市町負担相当額をパートナーグループの自己負担とし、既存の負担割合を上限として実行委員会の補助を行うものとします。

ただし、活動エリアが複数市町に跨る場合においても、特定の1市町における活動が、活動の中心部分を占めると認められる場合には、この制度を適用しないものとします。

工 対象経費

対象経費は、財政的支援がふさわしいと市町が判断するプロジェクト事業の初期投資に要する実費とします。ただし、「美し国おこし・三重」の期間中、活動を継続するとともにその後も活動を継続し、グループが自立できるような活動を行うために必要な初期投資に要する経費に限ります。

- 例 ○ 交流・連携を拡大し、ネットワークを広げ、新たな担い手を確保するために必要な経費
○ 経済的に自立できるしくみや地域に利益を還元するための仕組みを構築するための必要経費 など

才 対象となる経費例

資源利活用に必要となる材料費や機材購入費、修繕費、講師・有識者への謝金・旅費、委託料、会場借上料、機材借上料、資料代 など

*プロジェクト企画の内容により個々に判断します。

力 事業期間

1年以内

※ ただし、初年度から3か年を限度に分割交付を行うことができます。

キ 申請などについて

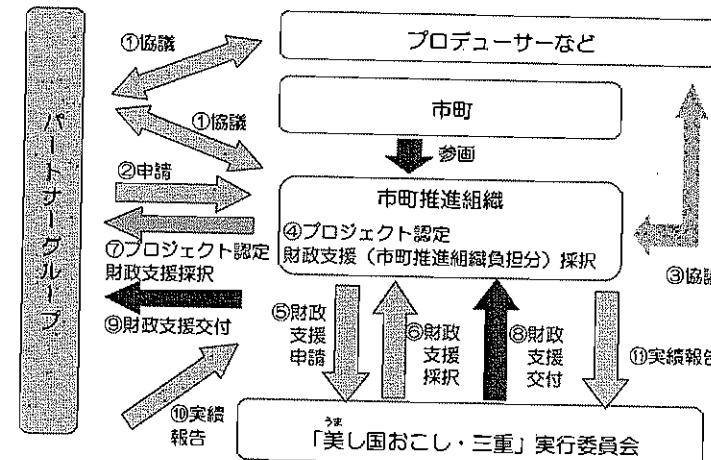
- (ア) 実行委員会では、年3回（5、7、10月）、補助金の採択手続きを行うこととし、当該月の10日（10日が週休日、祝日に当たる場合には、直後の平日）までに受理した申請書類について、月末までに採択について判断を行うものとします。
(イ) 採択にあたっては、プロデューサーおよび市町の意見をふまえながら、企画委員会プロジェクト認定部会において、判断を行うものとします。
※ 実行委員会での採択時期は、意見を踏まえながら、年3回（5、7、10月）で検討中

ク 申請、交付、実績報告までのフロー

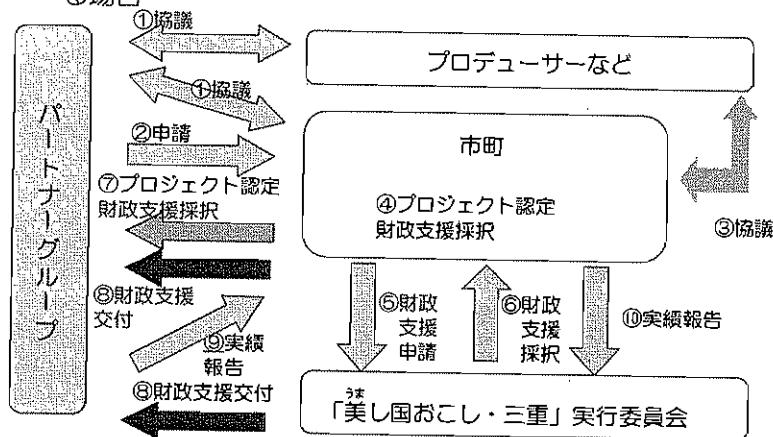
市町は「補助金方式」と「負担金方式」のいずれかを選択することができることとし、それぞれの手続きに係るフローは次のとおりです。

【補助金方式】

- (ア) 実行委員会が多様な主体で構成する市町推進組織を通じてパートナーグループを支援する場合（新設でなくても既存組織に機能を付加する形でも可）

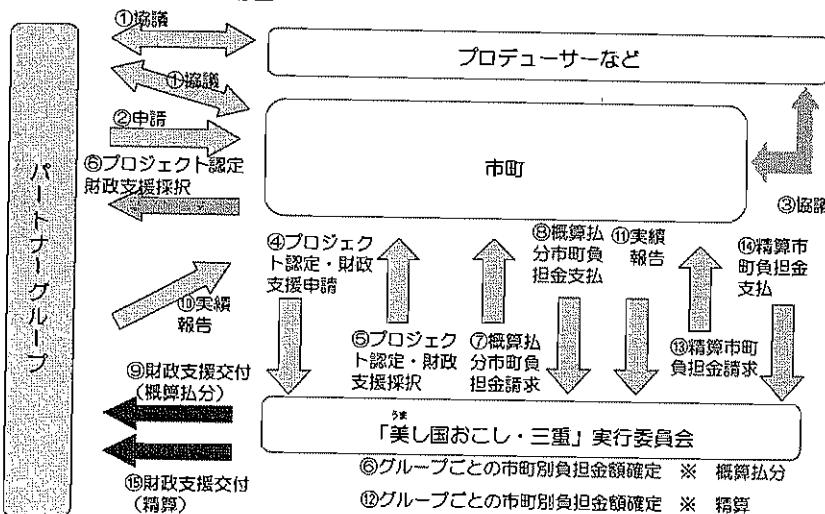


(イ) 実行委員会が市町と共にパートナーグループに直接支援する場合



【負担金方式】

(ウ) 実行委員会が市町の支援金と併せて、パートナーグループを直接支援する場合



(5) 市町・団体・県などの事業との連携・協働

行政、各種団体などには、地域づくりを促進するためのさまざまなメニューがあります。これらの制度を有効に活用し連携することにより、相乗効果を発揮していきます。

【平成22年度の新たな制度】※ 検討中

市町が参画した実行委員会等への財政的支援

ア 基本的考え方

- (ア) 市町が重点分野と位置付け、自立・持続に向けた課題を有するもので、市町を始めとする地域の多様な主体が参画して実行委員会等（以下「市町実行委員会」という。）を構成し、その解決に向けた仕組みづくりを行っていこうとする取組に対して、財政的支援を行います。
- (イ) 財政的支援事業の実施期間は、平成22年度から25年度までの間とします。

イ 取組例

- 歴史的・文化的景観を有する町並みにおいて、パートナーグループが集まり、イベント等を開催するための環境整備
- 地域の共通の財産である河川の流域で里山、川の自然を生かした体験メニューを実施するパートナーグループの活動を促進するための環境整備

また、市町と地域づくり団体とで構成している既存の実行委員会であっても、自立・持続に向けた新たな取組を行おうとする場合や既存の取組がある程度の期間継続しているが、これ以上の発展性が見込めず、マンネリ化していく可能性があるため、新たな取組にリニューアルする場合も支援対象とします。

ウ 補助限度額・補助率について

(ア) 補助限度額

補助対象事業費の限度額は、5,000千円以内とし、5,000千円を超えた部分については、市町実行委員会が全額負担するものとします。

(イ) 補助率

市町実行委員会への実行委員会と市町の負担割合は次のとおりであり、実行委員会は、市町実行委員会への市町負担額と同額以内（過疎地域等の場合を除く。）を支援することとし、支援の限度額（上限）は、2,500千円とします。

区分	負担割合	
	「美しき国おこし・三重」 実行委員会	市町
通常	10/20	10/20
過疎地域等	12/20	8/20
過疎地域等と その他市町の連携	11/20	9/20

※ 過疎地域等：過疎地域、準過疎地域、離島地域および東紀州地域

※ 過疎地域等とそれ以外の市町が連携して事業を実施する場合（同じ市町内で過疎地域等とそれ以外の地域がともにある場合において、それらの地域間で連携して実施する事業も同様）は、嵩上げ率を半減します。

※ 実行委員会に参画するパートナーグループは、同様の取組で、2種類の財政的支援（パートナーグループ支援、市町実行委員会支援）を併用することはできません。

エ 補助対象

- (ア) 活動の自立・持続に資する取組を補助対象とします。
- (イ) 初期投資に対する1回に限り支援します。
- (ウ) ソフト事業、ハード事業、ともに補助対象とします。
- (エ) 既存の取組の場合には、新たな活動を行う場合や取組をフルシミュアップする部分（自立・持続する取組のための新たな仕掛け部分）に対して支援します。
- (オ) 本補助金以外に国、県、市町、団体等が実施する既存メニューの中で、活用できるものがある場合には、それらを活用していただくことになります。

3 担い手の育成と支援関連スケジュール

項目	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)												2011年度 (平成23年度)		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
ファシリテーション研修																		
広報・情報発信研修																		
マネジメント研修準備																		
グループ力強化																		
ネットワークづくり																		
中間支援組織・機能に関する調査																		
専門家派遣																		
「美し国おこし・三重」サポートーズクラブ																		
財政的支援																		

第5章 広報宣伝・活動促進

1 広報宣伝・活動促進の6年間の展開

(1) 期間中の広報宣伝・活動促進事業基本方針

ア 「美し国おこし・三重」の取組全体の認知・理解促進

平成21年オープニング宣言やキックオフプロジェクトの開催をはじめとして、全県で展開する座談会、説明会を通じて、主に県民の皆さんに「美し国おこし・三重」のめざすところや、実現していくための手順についての認知を促進し、「美し国おこし・三重」の取組全体に対する理解を得ていきます。

イ 地域での美し国おこし活動（個々のパートナーグループの取組）の認知促進・活動促進

パートナーグループの取組を実行委員会の自主媒体で広く紹介するとともに、個別の活動特性に応じ、県内外の情報媒体に取材依頼を呼びかけます。誘客のための活動促進、広報宣伝活動もタイミングをはかりながら展開していきます。

ウ テーマに基づき全県的に取り組む「美し国おこし・三重」活動の認知促進・活動促進

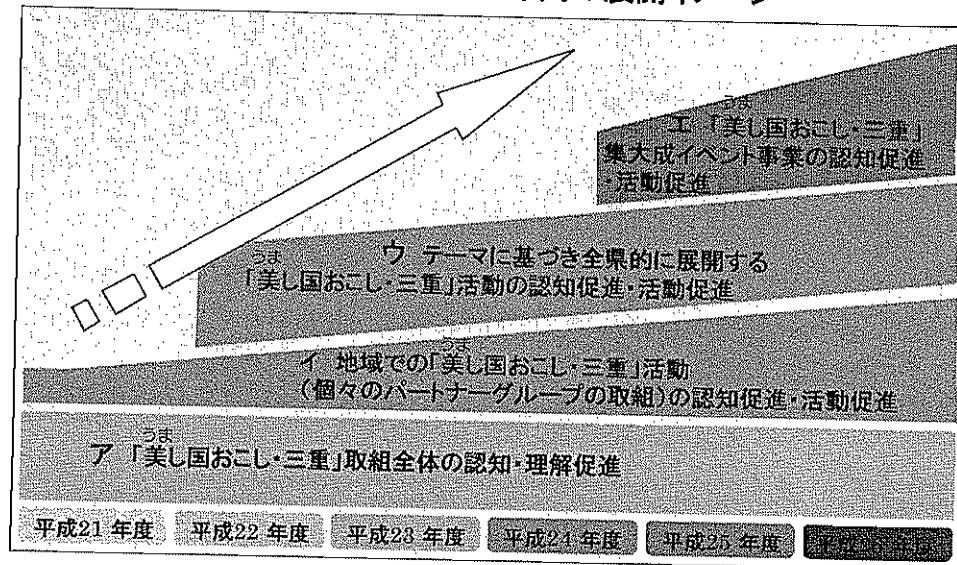
平成22年度から全県的に取り組む美し国おこしについて、準備の過程や成果および取組の継続の様子を県内外にアピールしていきます。テーマに対応した全国レベルの媒体への取材依頼や実際の成果に直結する活動促進の取組と連携しながら進めています。

また、テーマに応じた活動促進を、関連する実行委員会構成委員と意見交換しながら進めています。

エ 「^{うま}美し国おこし・三重」集大成イベントの認知促進・活動促進

平成24年度からは、集大成イベントに向けた広報宣伝活動および活動促進を始めていきます。全国的な話題となるようなテーマと連動した誘客促進の諸活動を実施するとともに、パートナーグループが進めてきた6年間の活動の集大成の成果を広く県内外にアピールしていきます。

(2) 広報宣伝事業・活動促進の6年間の展開イメージ



2 広報宣伝

(1) 22年度の広報宣伝基本方針

- ア 「美し国おこし・三重」の取組全般をとおしてシンボルマーク、ロゴに加えマスコットキャラクターを使用した共通フォーマットを行い、統一的な広報を行なう事で、情報発信力を高めます。
 - ・座談会、住民説明会の開催
 - ・平成22年度成果発表・交流会

イ 地域での「美し国おこし・三重」（個々のパートナーグループの取組）の認知促進について、個々のパートナーグループの紹介に加え、その活動に焦点をあてた情報発信を各種媒体を通じてアピールしていきます。

特に、パートナーグループが計画するイベントや行事を情報発信し、広報支援を行い、集客などにつなげていきます。
さらにパートナーグループ自身が情報発信の主体となるようグループ独自の情報発信ツールを提供していきます。

ウ テーマに基づき県的に取組む美し国おこしを準備過程も含め、タイミングをとらえ積極的に情報発信していきます。

エ 県内のマスコミ媒体各社との関係構築を進めると同時に、全国の一般／専門メディアに対する情報発信を強化していきます。
また、ネット社会に対応した、情報発信対策も進めます。

オ パートナーグループが自ら積極的に情報を発信する機運を高めるとともに、地域の皆さんが地域のことを情報発信しようとする取組との連携を図ります。

(2) 表現計画 ※検討中

- ア マスコットキャラクター

イ 活用のストーリー

ウ 使用規定

エ 活用促進

(3) 媒体計画

ア 機関紙、パンフレット、チラシなど

(ア) 「美し国おこし・三重」だより

- a 対象：県民、座談会参加者、パートナーグループ、地域づくり団体、実行委員会構成団体/支部、県内行政職員
- b 部数：A4／8ページ／1万部程度
- c 時期：年2回発行
- d 内容：「美し国おこし・三重」の全体進捗状況のお知らせ、テーマに基づく全県的取組の情報など。

(イ) 座談会だより「あむあむ」

- a 対象：座談会参加者、パートナーグループ、地域づくり団体、実行委員会構成団体/支部、県内行政職員
- b 部数：新聞形式／4ページ／1.5万部
- c 時期：年6回発行（22年5月、7月、9月、11月、23年1月、3月）
- d 内容：座談会の様子を定期的に紹介、テーマプロジェクトの進捗状況を紹介、パートナーグループの活動報告・紹介

(ウ) テーマプロジェクト情報誌

- a 対象：県民、パートナーグループ、地域づくり団体
- b 部数：A4／20~30ページ／1万部程度
- c 時期：年2回発行（22年7月、23年3月）
- d 内容：テーマプロジェクトの情報を集約。
 - ・イベント内容やグループ活動の紹介

(エ) 各種参加募集チラシ

- a 対象：県民、パートナーグループ、地域づくり団体
- b 部数：A4／両面1枚 各3千部程度
- c 時期：22年4月～23年3月
- d 内容：テーマプロジェクト座談会やパートナーグループのイベント、行事を関連テーマで編集したものを発行

(オ) 成果発表・交流会参加募集チラシ

- a 対象：県民、パートナーグループ、地域づくり団体
- b 部数：A4／両面1枚／1万部程度
- c 時期：22年12月
- d 内容：平成22年度までの集大成としてのイベントの開催告知。

イ インターネットホームページ

- a 対象：全国（日本語）
- b 内容：「美し国おこし・三重」の全体進捗状況のお知らせ、テーマプロジェクトの情報などを発信。座談会の様子パートナーグループの活動報告・紹介、各種告知事項などを定期的に更新

ウ 新聞、雑誌

(ア) 新聞

- a 対象：県民（県内紙）、近隣県（ブロック紙）、全国（全国紙）
- b 内容：「美し国おこし・三重」の取組の過程及び成果の発表の情報提供、取材要請を実施。
リリース配信を軸としたプレスコンタクト活動と誘客事業（美し国の“文化力祭”等）の情報発信の節目における広告出稿などの宣伝活動の二つの活動を展開していきます。

(イ) 雑誌

- a 対象：県民（タウン誌、ミニコミ誌など）近隣県（交通系エリア誌など）、全国（一般誌・専門誌）
- b 内容：パートナーグループの取組の過程及び成果の発表をタイミングを計りながら情報提供、取材要請を実施。

エ TV、CATV、ラジオ

(ア) TV

- a 対象：県民（県内枠）、近隣県（ブロック枠）、全国（全国枠）
- b 内容：パートナーグループの活動紹介、テーマプロジェクトの準備過程、成果発表などのタイミングで情報提供、取材要請を実施。県の番組枠を活用したパートナーグループの活動紹介など

(イ) CATV

- a 対象：県民（県内各局）、全国（CATVネット）
- b 内容：パートナーグループの活動紹介、テーマプロジェクトの準備過程、成果発表などのタイミングで情報提供、取材要請を実施。

(ウ) ラジオ

- a 対象：県民（県内帯域）、近隣県（東海帯域）、全国（全国枠）
- b 内容：テーマプロジェクトを中心としたイベントの情報提供、取材要請を実施します。

オ その他広報制作物

(ア) 普及啓発グッズ

- a 対象：県民、県外関係者・協力者
- b 内容：シンボルマーク、マスコットキャラクターを使用した各種ノベルティグッズを制作し、地域づくりイベント会場などで配布します。

(3) マスコミ媒体各社との関係構築

「美し国おこし・三重」の取組全体の認知・理解促進や個々のパートナーグループの活動状況の幅広い情報発信を進めるためには、マスコミ媒体各社との良好な関係づくりが不可欠です。長期間にわたる事業特性をふまえ、21年度同様、以下の基本方針の沿ってマスコミ媒体各社との関係構築を進めます。

ア 報道関係者向けの発表事項の配信のしくみづくりに取り組みます。

【対象となる媒体】

- a 県政記者クラブ、市政記者クラブ加盟各社
- b CATV各社、タウン誌、ミニコミ紙
- c 実行委員会構成団体の広報媒体
- d 領域ごとの全国の関連記者クラブ など

【役割分担】

- a 実行委員会事務局各地域事務所で所定の様式に発表事項を記入
- b 写真素材をデータ管理し、事務局広報担当へ送信
- c 事務局広報担当が、配信先を選定し配信。内容変更の場合に備え、修正連絡が即応できるよう配信リストをグループ化して管理し、発表事項を地域別、領域別に管理します。
- d 問い合わせ先は、個別案件については事務局各地域事務所または個々のパートナーグループ代表、取組全体については事務局とします。

イ 各パートナーグループが独自にプレスリリースをプレスクラブ／メディアへ配信できるしくみを構築します。

- a 広報情報発信研修の実施
- b ネット配信先の検討（参考：<http://www.news2u.net/>）

ウ メディア・専門家への説明会／勉強会の開催

- a 「美し国おこし・三重」の取組全体の内容、各パートナーグループの活動内容や、三重県の魅力をメディア各社に説明する機会を設けます。
- b メディア各社（論説ご担当）、地域づくりや地方自治の専門家を交え「美し国おこし・三重」がどのように各パートナーグループの活動の下支えになっているのかを説明、自治変革、住民活動の活性化、コミュニティビジネスなどについて意見交換する機会を設けます。

(4) 県内大型イベントとの連携

ア 連携の目的

- 全県的、全国的発信力を持つ大規模イベントと連携する事により、パートナーグループの広報支援につなげます。
- 「美し国おこし・三重」の全体としての取組をアピールすることで、新たなパートナーグループの掘り起こしにつなげます。
- パートナーグループの実践の場づくりや発表の場づくりとし、やる気、はげみにつなげていきます。
- 全国的なイベントに参加する事で、消費者やメーカーのニーズを体感できます。
- 他府県や他地域で活動しているグループや企業と連携し活動するきっかけをパートナーグループに提供することで、パートナーグループの意識の向上や新たなネットワークづくりにつなげます。

イ 連携の手法

■主催者のニーズから連携する手法

- (例) 飲食・物販・サービスの提供、アトラクション、運営ボランティアなどの要求をうけて、活動領域の近いパートナーグループが参加する手法。

■情報発信の場として連携する手法

- (例) 実行委員会が主体となって、「美し国おこし・三重」事業パンフレットの配布や、パートナーグループの活動紹介のコーナー設置などを通じて、取組全体の広報活動などを行う手法。

■交流の場として連携する手法

- (例) 様々な領域の来場者と、三重県民と合同で行うワールドカフェの開催により、より広域な連携につなげる手法。

■集客増強、実践スキルの向上として連携する手法

- (例) 旅行エージェントと連携し、パートナーグループやプロジェクト企画、キックオフプロジェクトのモニターツアーを行い、顧客ニーズの収集や、新たな旅行商品の開発を行う手法。

ウ 連携を行う大規模イベント

○日本スポーツマスターズ2010三重大会

○第9回全国グリーンツーリズム大会

○リーディング産業展みえ 2010

○子育て応援！わくわくフェスタ

○美し国三重市町対抗駅伝

※ 開催時期順

3 活動促進

(1) 22年度の活動促進事業基本方針

4つの活動促進について国や県・市町の関連諸事業や基本方針を整理します。

ア 誘客活動促進

- (ア) 県や市町の観光振興諸施策・方針などの最新情報の整理把握を進めます。
- (イ) 平成22-23年度テーマプロジェクトに関する旅行業関連団体・企業との意見交換を行います。
- (ウ) 個々のパートナーグループが関わる誘客の取組に対して、広報宣伝の取組と連携した支援を行います。

イ 販売活動促進

- (ア) 県や市町の產品・物産振興諸施策・方針などの最新情報の整理・把握を進めます。
- (イ) 平成22年度テーマプロジェクトに関する流通業関連団体・企業との意見交換を行います。
- (ウ) 個々のパートナーグループが関わる產品・物産販売の取組に対して、広報宣伝の取組と連携した支援を行います。

ウ 移住・交流活動促進

- (ア) 県や市町の移住・交流振興諸施策・方針などの最新情報の整理・把握を進めます。
- (イ) 移住・交流に関連する実行委員会メンバーと意見交換を行います。（農協・漁協・森林組合、大学など）
- (ウ) 個々のパートナーグループが関わる移住・交流の取組に対して、広報宣伝の取組と連携した支援を行います。

エ コミュニティビジネス活動促進

- (ア) 県や市町のコミュニティビジネス振興諸施策・方針の最新情報の整理・把握を進めます。
- (イ) コミュニティビジネスに関連する実行委員会メンバーと意見交換を行います。（金融機関、大学など）
- (ウ) 個々のパートナーグループが関わるコミュニティビジネスの取組に対して、広報宣伝の取組と連携した支援を行います。

4 広報宣伝・活動促進関連スケジュール

項目	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)												2011年度 (平成23年度)	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
表現計画(キャラクターマーク)																	
「美し国おこし・三重」だより			◆			◆							◆				
「座談会」だより			◆		◆	◆	◆		◆		◆		◆		◆		
成果発表・交流会告知																	
各種チラシ																	
各種制作物(普及啓発グッズ)																	
ホームページ																	
取材企画・プレスコンタクト																	
活動促進推進																	

第6章 目標と評価検証・記録

1 目標の設定と評価

(1) 目標の設定と評価

基本計画に掲げる目標の実現に向けて、平成22年度は、取組の基本となる座談会を積極的に開催するなど、しくみづくりや仲間づくりから行うことを前提に、次のように目標を設定します。

ア 地域への愛着度

(ア) 三重県が実施する「一万人アンケート調査」による「地域への愛着度」

- | | |
|------------------|--------|
| a 2010年（平成22年）目標 | ○○ %以上 |
| b 2014年（平成26年）目標 | ○○ %以上 |

（21年度後半集計結果に基づき目標を設定）

イ パートナーグループの活動充実・満足度

(ア) この取組に参画するパートナーグループの自己評価による活動充実・満足度

- | | |
|------------------|-------|
| a 2010年（平成22年）目標 | %以上 |
| b 2014年（平成26年）目標 | 70%以上 |

ウ 集客・交流者数

(ア) 三重県における観光レクリエーション入込客数

- | | |
|------------------|---------|
| a 2010年（平成22年）目標 | 万人 |
| b 2014年（平成26年）目標 | 3,500万人 |

(2) 個別の取組指標と目標の設定

取組の3つの柱ごとの指標と目標の設定

ア 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成

(ア) パートナーグループとして登録されたグループ数

- | | |
|------------------|-------------|
| a 2010年（平成22年）目標 | グループ |
| b 2014年（平成26年）目標 | 延べ1,000グループ |

※ 検討中

イ 自立性・持続性を高めるしくみづくり

- (ア) 自立・持続のしくみの構築数（中間支援組織・機能）
*パートナーグループや市民活動を支援する中間支援組織（機能）など、地域づくりの取組の自立・持続性を高めるしくみの構築数
a 2010年（平成22年）目標 件
b 2014年（平成26年）目標 延べ30件

ウ 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

- (ア) ネットワーク構築数
*パートナーグループからの報告などによる地域内外のさまざまなパートナーグループや団体との間に構築したネットワーク数
a 2010年（平成22年）目標 グループ
b 2014年（平成26年）目標 延べ3,000グループ

（イ） 地域活動参加率

- *三重県が実施する「一万人アンケート調査」による地域の活動への参加率基準年：2008年（平成20年）15.5%
a 2010年（平成22年）目標 %
b 2014年（平成26年）目標 25%

エ その他の個別の取組指標と目標の設定

（ア） 座談会開催数

- a 2010年（平成22年）目標 回

(3) 評価対象と方法の設定

うま
「美し国おこし・三重」の成果を評価・検証し、今後の自立・持続可能な地域づくりに生かしていくために、取組全体のしきみや成果について、次の項目について評価・検証を行っていきます。

ア しきみの評価

参加者などへのアンケートおよびヒアリングに基づく取組のしきみの分析評価を実施

(ア) アンケートおよびヒアリング対象者

- a 座談会、拡大座談会：座談会参加者、開催市町担当者
- b テーマプロジェクト：プロジェクト実施者、関連市町担当者、参加者（来訪者、購買者）、実行委員会
- c 育成支援（研修）：研修参加者、講師
- d グループ育成（専門家派遣）：派遣先グループ構成員、派遣専門家

イ パートナーグループ活動実績の評価

その後の自らの活動に生かしていくため、自己評価を実施

(ア) 実施対象

- ・ パートナーグループ：実績報告（アンケート）による自己評価

（参考）

ア 座談会、拡大座談会の評価の視点

- (ア) 「対象グループの活動」に関する評価の視点
- a 活動内容が明確になったか
 - b 活動にあたっての課題が明確になったか
 - c 課題解決の有効な手段が明確になったか
 - d 連携、交流先のイメージが明確になったか
 - e 連携、交流先とネットワークが形成されたか
 - f 次の段階で期待することは何か

(イ) 「座談会等の運営・進行」に関する評価の視点

- a 会の呼びかけ方について
- b 会の運営方法について
- c 次回の運営に期待することは何か

イ 中間支援組織・機能の評価の視点

(ア) 「支援対象グループ」による評価の視点

- a 活動を行う過程での中間支援組織・機能の有効性
- b 提供サービス享受の利便性（手続きの簡便さ、コスト）
- c 活動の成長、発展に対する寄与

(イ) 組織経営、機能運営の自立性評価の視点

- a 中間支援組織・機能の経営・運営コスト分析
- b 自主事業の実績及び直近の展開計画
- c 自主事業収益による中間支援組織・機能の経営・運営コストのカバー率

2 記録

(1) 記録の実施方針

自立・持続可能な地域づくりのためには「成果の評価・検証」および「成果の情報発信」が重要となるため、個々の取組に関する記録を行っていきます。

ア 「成果の評価・検証」のための記録

「美し国おこし・三重」では、各パートナーグループの活動が持続するしくみづくりを行うことから、「何が持続するしくみづくりに必要なのか」「持続するしくみをどのように形成していくのか」「そのしくみは、上手く機能しているのか」などについて、パートナーグループや市町、団体などへのアンケート調査などを行い、その分析・記録に基づき、しくみの評価を行います。

イ 「成果の情報発信」のための記録

「美し国おこし・三重」は、地域における自発的な活動を行うグループを対象とし、その活動が自立・持続していくための支援を行う取組であることから、それらの取組を確実に記録し、それ以降の県内の地域づくりの取組に生かしていきます。

また、それらの活動を広く県民の皆さんに知っていただき、そうしたグループの活動や新たなグループづくりの輪が広がっていくように、さらには、活動を広く知ってもらうことが、パートナーグループのメンバーのやりがいや励みともなるように、次の点に留意して情報発信を進めています。

(ア) これまでの活動はどういう内容だったのか

(イ) 「美し国おこし・三重」で新たに何に取り組んだのか

(ウ) その結果、どのような変化が生じたのか

(エ) 人物を中心とした記録

(オ) チームワークやネットワークといった人のつながりに焦点をあてた記録を行う。

(2) 取組ごとの記録

取組内容ごとに記録を行っていきます。

ア 「地域での美し国おこし」の活動記録

(ア) 座談会記録

a 事務局：出席者名簿、開催状況写真または動画、各種アンケート

(イ) パートナーグループ活動記録

a パートナーグループ：活動内容写真または動画

b 事務局：グループ名簿、各種アンケート

c PU：活動内容助言、プロジェクト化経緯、連携先

(ウ) 認定プロジェクト記録

a パートナーグループ：活動内容写真または動画

b 事務局：準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート

c PU：プロジェクト化経緯、企画、助言内容

イ 「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の活動記録

(ア) テーマ選定記録

a 事務局：企画委員会記録

b PU：テーマ企画、各種展開企画

(イ) 準備・開催記録

a パートナーグループ：活動内容写真または動画

b 事務局：準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート

c PU：プロジェクト化経緯、企画、助言内容

ウ オープニング活動記録

(ア) 準備・開催記録

a パートナーグループ：活動内容写真

b 事務局：準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート

c PU：オープニング企画、プロデュース内容

エ 担い手育成・支援の活動記録

(ア) 準備・開催記録

a 事務局：準備、開催記録、開催状況写真または動画、各種アンケート

b 研修実施者：研修講評、研修内容

3 目標と評価検証・記録関連スケジュール

※ 検討中

第7章 協賛・協力

「^{うま}美し国おこし・三重」は、多様な主体で推進していく取組であることから、住民の皆さんや団体・企業などの協賛や協力を得て進めていきます。

実行委員会やパートナーグループなどが行う取組に、さまざま形（人的な支援、資金的な支援、物的な支援など）での協賛や協力を呼びかけていきます。

1 協賛・協力の種類

個人・企業・団体など多様な主体が、「^{うま}美し国おこし・三重」の理念に共鳴し、実行委員会またはパートナーグループが主催する事業に対して支援する形式。

(1) 協賛

ア 資金協賛

寄付、広告宣伝費・物品購入費の提供など資金での協賛をいただく形態。

【事例】

(ア) オープニング事業など、実行委員会が主催する催しに資金協賛いただく場合

(イ) チラシ、ホームページなど実行委員会が実施する広報宣伝事業への広告出稿などによる資金協賛 など

(ウ) 個々のパートナーグループが主催する事業や、告知活動に伴う広告出稿などによる資金協賛 など

イ 物品協賛

資機材、飲料、通信機器の提供など物品での協賛をいただく形態。

【事例】

(ア) 座談会などへの飲料の提供

(イ) 文房具など消耗品の提供

(2) 協力

ア 人的協力

ボランティア、専門的ノウハウ・技術提供、ネットワークの提供など人的資源での協力をいただく形態。

【事例】

(ア) 「^{うま}美し国おこしサポートーズクラブ（仮称）」を通じて協力いただく場合

※ 検討中

(イ) 取組に賛同いただく、団体・企業・NPOなどが、実行委員会の諸事業に専門的ノウハウ・技術などを供与していただく場合

イ 貸与協力

場所・スペース、資機材、設備の無償または割引での貸与などで協力いただく形態。

【事例】

(ア) 拡大座談会などの会場施設の無償または割引貸与

(イ) 県内移動用の乗用車の貸与

(ウ) パートナーグループが主催する事業に場所や設備を無償または割引での貸与 など

ウ 広報協力

実行委員会や個々のパートナーグループの広報宣伝活動に媒体提供や取材協力などで協力いただく形態。

【事例】

オープニング事業など実行委員会が主催する催しを自主媒体などでPR協力いただく場合 など

2 22年度の協賛・協力の基本方針

ア 県や市町への特定寄付金を通じた「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会、市町推進組織やパートナーグループへの資金協賛のしくみづくりを行います。

イ 協賛者・協力者に対しての「協賛」「協力」名義の標記など表示のルールを定め、協賛・協力いただける環境を整えます。

ウ 協力いただく人や貸与された物品などを対象に保険（イベント包括保険など）を付与します。

3 協賛・協力関連スケジュール

※ 検討中